

城東区地域防災計画



令和7年3月

城東区役所

目 次

1. はじめに～計画の趣旨と「防災・減災」の理念	
(1) 計画の趣旨	1
(2) 「防災・減災」の理念	1
2. 地域の特性	
(1) 地域と災害	2
(2) 地域の人と住まい	3
3. 災害と被害想定	
(1) 地震の被害想定	5
(2) 水害の被害想定	9
4. 水害における避難情報	13
5. 対策	
(1) 自助～自分の命は自分で守る	14
(2) 共助～自分たちのまちは自分たちで守る	22
(3) 公助～行政による支援	24
資料編	
(1) 城東区の主な取組	28
(2) 広域避難場所	29
(3) 一時避難場所	29
(4) 災害時避難所	31
(5) 水害避難ビル等の一覧	32
(6) 防災パートナー	34
(7) 地下河川施設	35
参考文献	37

1. はじめに～計画の趣旨と「防災・減災」の理念

(1) 計画の趣旨

本区の防災・減災対策の一層の強化・推進を図るため、「城東区地域防災計画」の見直しを行うとともに、令和3年の「災害対策基本法」の改正等を踏まえ、改訂を行います。

<「城東区地域防災計画」改訂の概要>

① 住民目線から計画構成の見直し

平時から災害時にわたり、自助、共助、公助の防災・減災の仕組みを推進するため、住民目線からの計画構成への見直しを行います。

② 災害対策基法の改正を踏まえた改正

旧計画改定の平成28年以降、災害対策基本法にいくつかの重要な修正がなされました。その修正に対応した計画の改訂を行います。

・避難情報の一本化

避難情報の発令基準の「避難勧告」と「避難指示」が「避難指示」に一本化されました。

・避難行動要支援者支援

「避難行動要支援者」について、災害対策基本計画の平成25年改正において、「避難行動要支援者名簿」の作成が義務化されましたが、令和3年改正では、避難行動要支援者について「個別避難計画」を作成することが、市町村の努力義務とされました。

(2) 「防災・減災」の理念

大阪市では、阪神・淡路大震災、東日本大震災等を教訓に、防災・減災対策として、自主防災活動の促進などのソフト対策や、施設の耐震化などのハード対策に取り組んできましたが、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対し、人的被害、物的被害を最小限にとどめるためには、防災機関等による「公助」だけで対処することには限界があります。

防災・減災対策を促進し、災害に強いまちを築いていくためには、「公助」だけでなく、市民、事業者による「自助」「共助」による取組を訴求し、促進を図っていく必要があります。そのため、大阪市では、平成27年2月1日から大阪市防災・減災条例を施行し、公助に加えて、自助・共助による防災・減災の仕組みづくりを推進しています。

防災・減災の基本理念として、自らのことは自らが守るという自助の考え方、地域において互いに助け合うという共助の考え方及び行政が市民及び事業者の安全を確保するという公助の考え方に基づき、本市、市民及び事業者がそれぞれの責務と役割を果たし、相互に連携を図りながら協力することとします。

2. 地域特性

(1) 地域と災害

大阪は、昔から水に悩まされてきました。特に城東区域は淀川と大和川の合流点に近く、土地が低いことから、数えきれない洪水に襲われてきました。

洪水は、江戸期において大きな被害をもたらしました。その対策として大和川を現在のように堺の方に付け替える工事などを先人たちは行ってきました。また、明治 18 年(1885 年)の淀川、寝屋川、鯉江川などの氾濫によって、大阪が湖水と化した事態を受けて、現在のような新淀川の開通を行っています。

こうした河川対策によって洪水は減少しましたが、戦前から戦後にかけて、台風などによって大被害を被ることもありました。

昭和 9 年(1934 年)室戸台風では寝屋川、鯉江川が氾濫し、城東区域の南部での家屋浸水や小学校の全半壊という被害となりました。また、大阪における地下水の汲み上げによって地盤沈下が進む中、昭和 36 年(1961 年)第二室戸台風の被害もありました。また、平成 7 年(1995 年)阪神・淡路大震災、平成 30 年(2018 年)大阪北部地震が発生し、地震に対する防災・減災にも関心が高まりました。

城東区域では、一部に密集市街地の形成を含みながら、戦後急速に市街地化が進み、豪雨のたびに浸水被害を繰り返すようになり、その抜本的対策として下水道整備を推進してきました。

大阪市全体の下水道整備 10 か年計画が昭和 35 年(1960 年)にスタートし、城東区域ではこの期に3つの下水処理場(中浜、今福、放出)が完成しています。また、現在局地的豪雨などの大雨から地域を守るため地下河川施設「寝屋川北部地下河川」(関目地域にて立坑築造工事)の建設が始まっています。

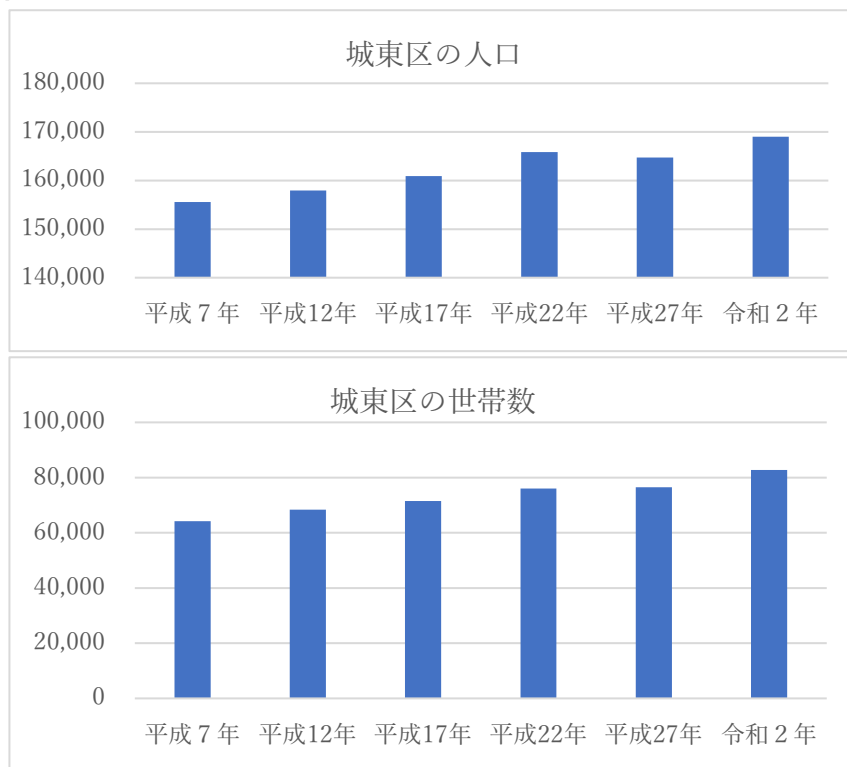
(2) 地域の人と住まい

1) 人口、世帯の動向

●城東区の人口、世帯は近年緩やかな増加傾向にあり、令和2年国勢調査で人口 169,043 人、全世帯 82,712 世帯となっています。

図) 城東区の人口・世帯の動向

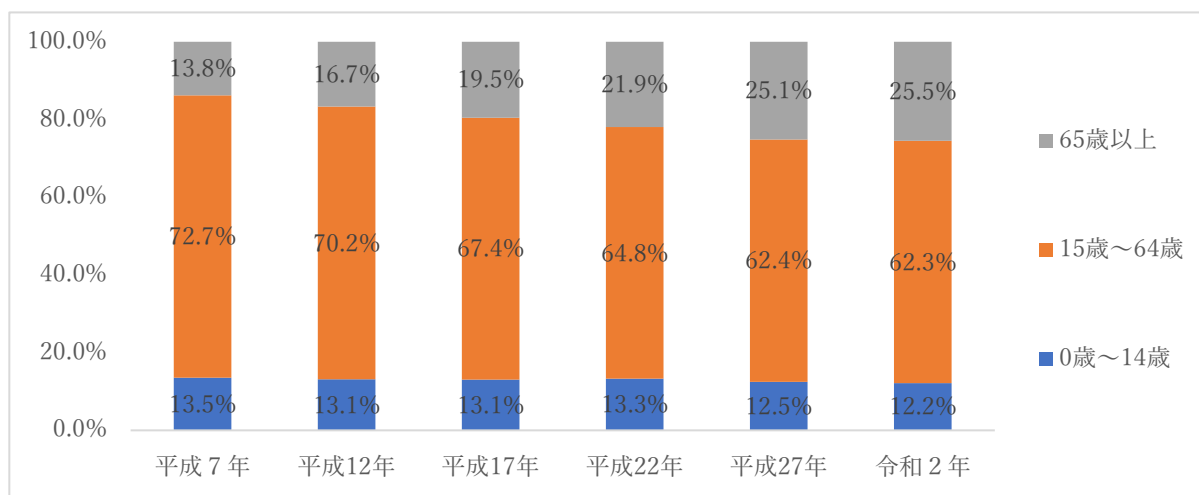
国勢調査	人口	世帯
平成7年	155,597	64,195
平成12年	157,936	68,416
平成17年	160,925	71,458
平成22年	165,832	76,043
平成27年	164,697	76,455
令和2年	169,043	82,712



●城東区人口の年齢構成は、平成7年は65歳以上の方が21,424人(13.8%)でしたが、令和2年は42,613人(25.5%)と約2倍となっており、高齢化が進んでいます。

図) 城東区の人口の年齢構成

国勢調査	0歳～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成7年	21,020 (13.5%)	112,870 (72.7%)	21,424 (13.8%)
平成12年	20,696 (13.1%)	110,702 (70.2%)	26,275 (16.7%)
平成17年	20,892 (13.1%)	107,586 (67.4%)	31,221 (19.5%)
平成22年	21,903 (13.3%)	106,951 (64.8%)	36,210 (21.9%)
平成27年	20,420 (12.5%)	101,894 (62.4%)	41,082 (25.1%)
令和2年	20,361 (12.2%)	104,015 (62.3%)	42,613 (25.5%)

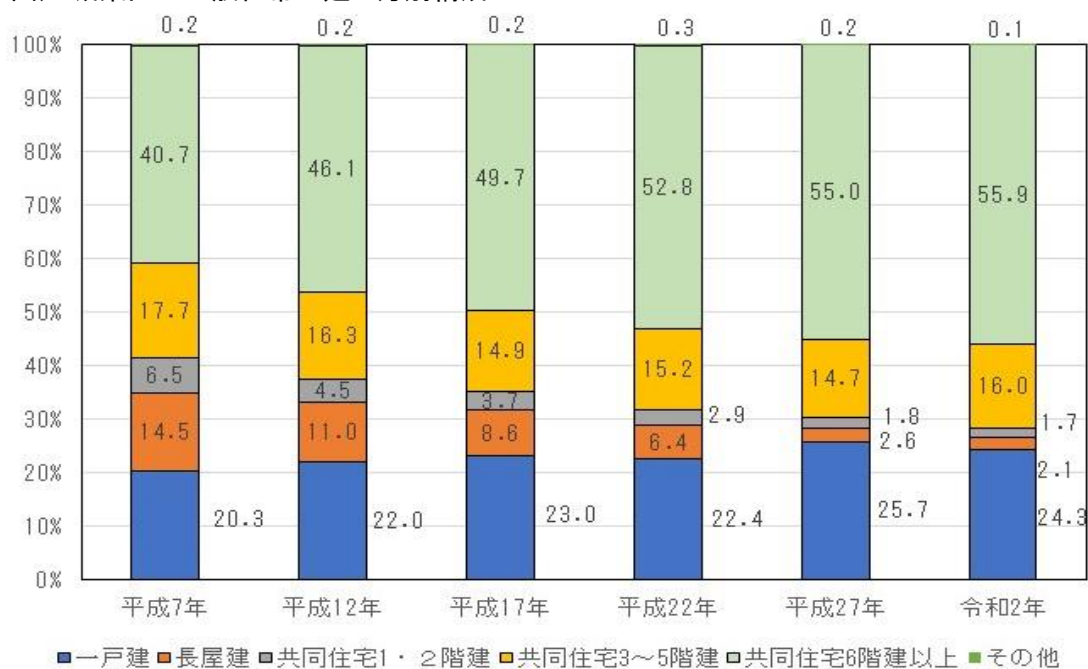


2) 住まいの状況

・7割以上の世帯が3階建以上の共同住宅にお住まいです

城東区の一般世帯の建て方別の構成では、共同住宅 6 階建て以上の比率が令和2年 55.9%と大きいものとなっており、また近年伸びています。共同住宅3階～5階建 16.0%を加えた、共同住宅3階建て以上の比率は令和2年で 71.9%となっています。

図) 城東区の一般世帯の建て方別構成



3. 災害と被害想定

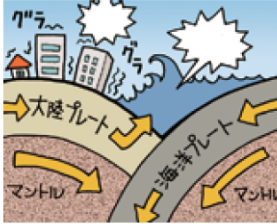
(1) 地震の被害想定

1) 地震のしくみ

地震には、「内陸活断層型」と「海溝(プレート境界)型」の地震があります。

海溝(プレート境界)型の地震

海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込み続けているために、ひずみが限界に達すると大陸プレートが跳ね上がって起こる地震。東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)がその代表例です。



特徴

- 揺れている時間が長い(1分以上)
- 津波が襲ってくる可能性が高い
- 90年から150年程度の間隔で発生する

地震例

東海地震、東南海地震、南海地震、北海道南西沖地震、東北地方太平洋沖地震、スマトラ沖地震など

内陸活断層による地震

陸地の地下(ユーラシアプレートの内部)で活断層がずれて起こる地震。兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)がその代表例です。



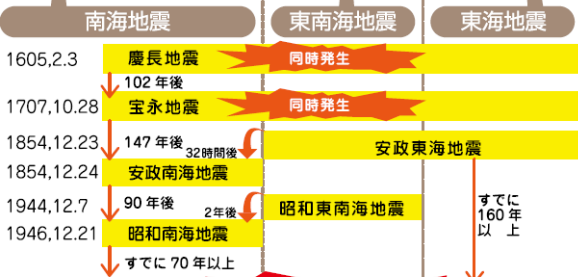
特徴

- 揺れている時間が短い(10秒から数十秒)
- 震源が浅いため、断層の近くでは揺れが激しい
- 千年から1万年程度の間隔で発生する

地震例

濃尾地震、三河地震、兵庫県南部地震、熊本地震、新潟県中越地震、新潟県中越沖地震など

今後、想定される地震は



20XX年 3つの巨大地震が連動して発生!?

東南海・南海地震は、100年から150年の周期でマグニチュード8クラスの巨大地震が発生しており、今世紀の前半にも発生するといわれています。



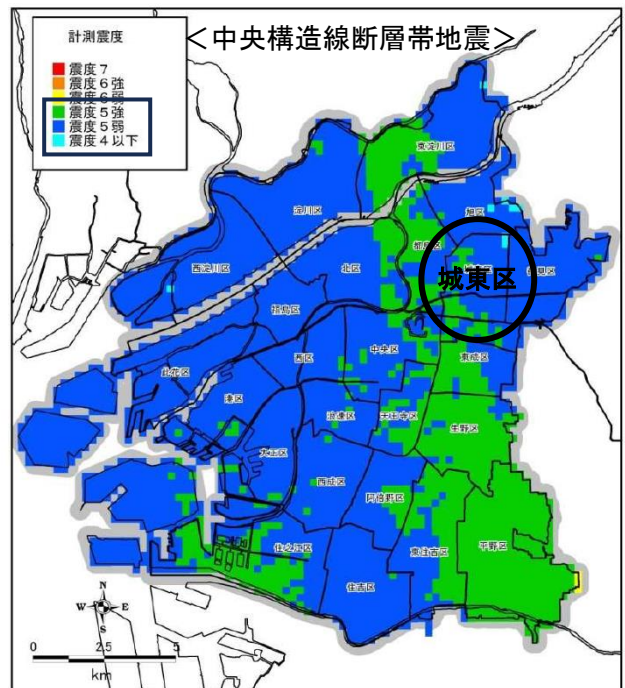
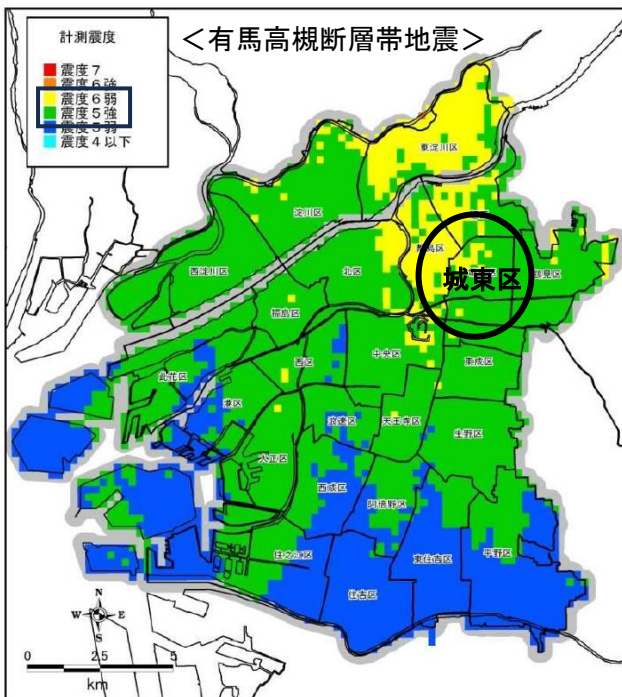
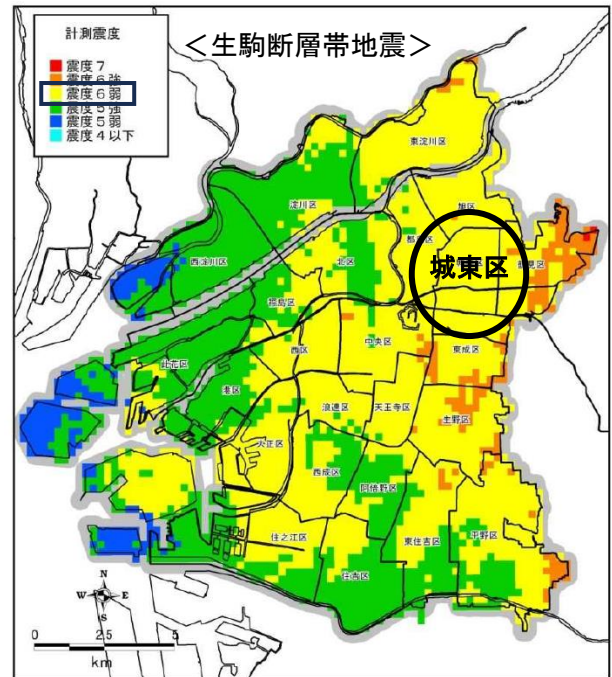
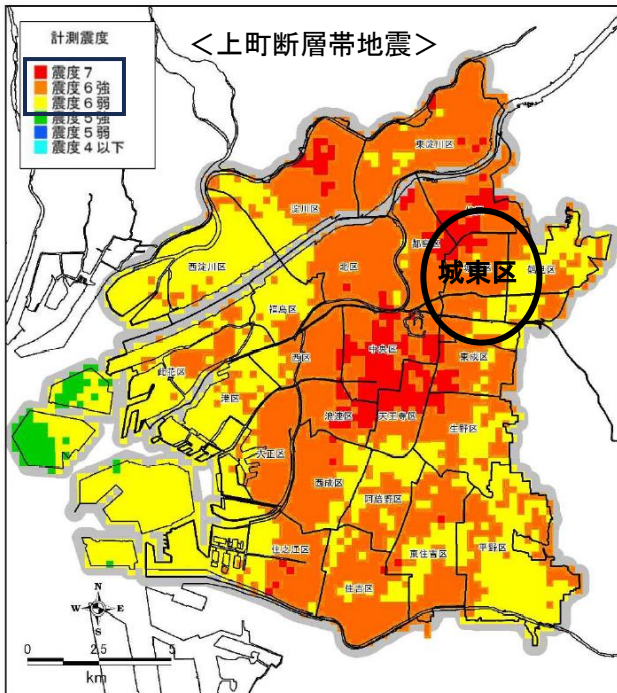
上町断層帯地震は、陸地で発生するタイプの地震で、マグニチュード7クラスに達することもあります。上町断層帯は、豊中市から大阪市域の中心部を通り岸和田市にまで至る長さ約42kmの活断層です。他にも上図のような活断層が知られています。

表 地震による揺れと被害

震度	被害	震度	被害
震度4	● ほとんどの人が驚く ● 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる	震度6弱	● 立っていることが困難になる ● 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある
震度5弱	● 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる ● 棚にある食器類や本が落ちることがある	震度6強	● はわないと動くことができない、飛ばされることもある ● 耐震性の低い木造建物は傾くものや倒れるものが多くなる
震度5強	● 物につかまらなると歩くことが難しい ● 固定していない家具が倒れることがある	震度7	● 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある ● 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。

大阪市に想定される主な地震は次の通りです。

2) 内陸活断層型地震



3) 海溝型地震

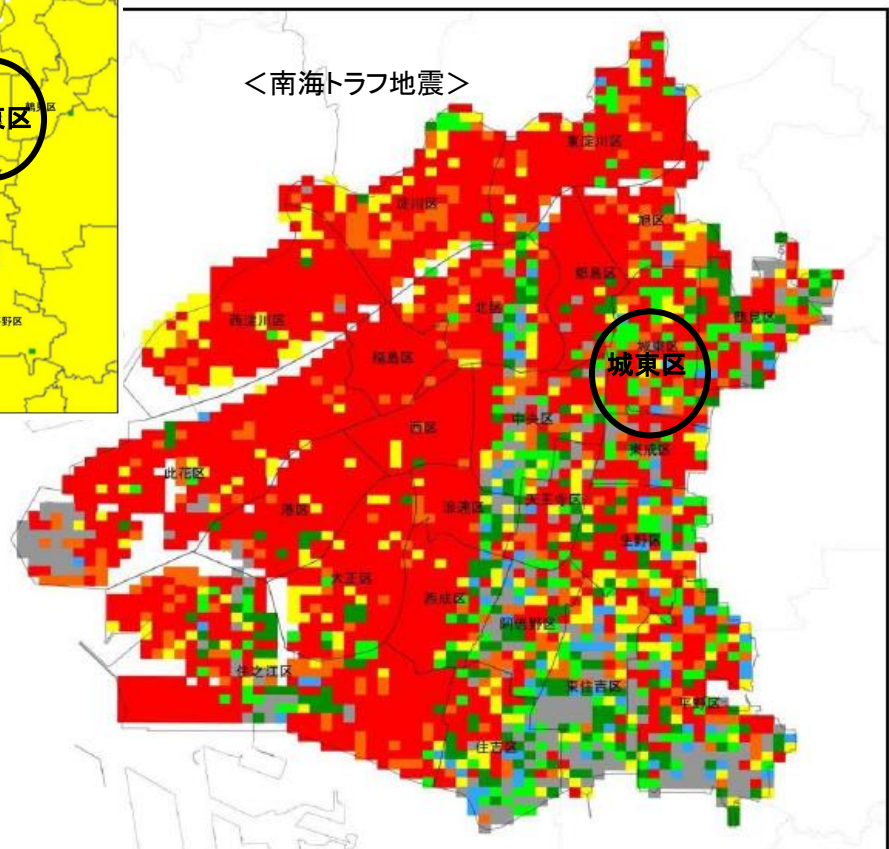
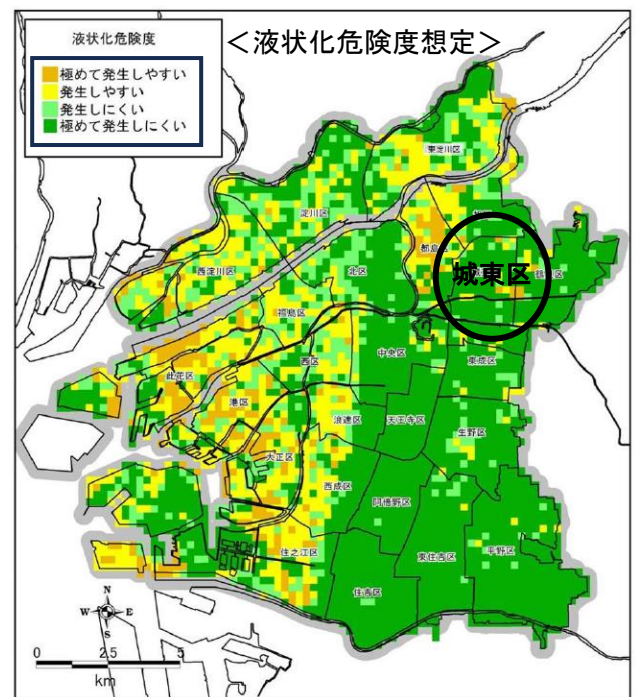
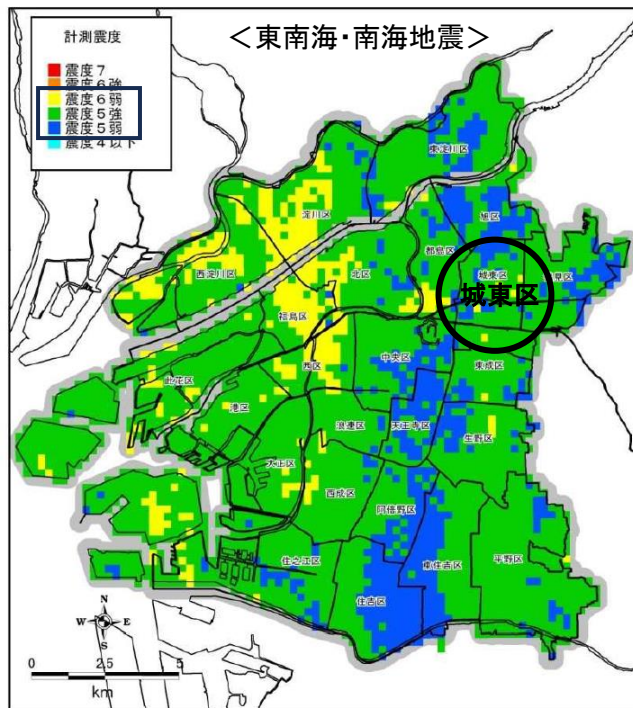


表 地震による被害想定一覧(大阪市域) (注1)

			大阪市域への影響が考えられる地震					
			内陸活断層による地震				海溝型(プレート境界)の地震	
			上町断層帯 地震		生駒断層帯 地震	有馬高槻 断層帯地震	中央構造線 断層帯地震	南海トラフ地震
東南海・ 南海地震	南海トラフ 巨大地震							
地震規模(マグニチュード)			7.5～7.8	7.3～7.7	7.3～7.7	7.7～8.1	7.9～8.6	9.0～9.1
発生確率 (注 2)			2～3%	0～0.2%	0～0.04%	0～12%	70%～80%	
震度			5 強～7	5 弱～6 強	5 弱～6 弱	4～5 強	5 弱～6 弱	5 強～6 弱
建物被害	全壊棟数		166,800	62,800	4,700	700	8,500	78,900
	木造		145,700	58,200	4,400	600	8,000	71,100
	非木造		21,100	4,600	300	100	500	7,800
	半壊棟数		109,900	72,300	9,700	1,700	17,700	217,100
	木造		82,200	59,700	8,400	1,400	15,200	164,900
	非木造		27,700	12,600	1,300	300	2,500	52,200
火災 (注3)	炎上 出火	1 日	325 件	81 件	4 件	0	6 件	－(注 5)
		1 時間	162 件	41 件	2 件	0	3 件	－(注 5)
	残火災		6 件 (注4)	0	0	0	0	－(注 5)
ライフライン被害	電力	停電率	約 64%	約 7%	約 1%	約 0.1%	約 2%	約 49%
		停電軒数	約 983 千軒	約 105 千軒	約 10 千軒	約 1 千軒	約 26 千軒	約 720 千軒
		復旧期間	約 1 週間	約 6 日	約 2 日	約 1 日	約 1 日	約 1 週間
	ガス	供給停止率	約 81%	約 32%	0%	0%	0%	約 53%
		供給停止戸数	1,195 千戸	475 千戸	0	0	0	約 704 千戸
		復旧期間	約 2～3 ヶ月	約 0.5～1.5 ヶ月	約 0.5～1.5 ヶ月	約 2 週間	－	約 1 ヶ月(注 6)
	水道	水道断水率(注 7)	約 45%	約 45%	約 22%	約 11%	約 20%	約 30%(注 8)
		断水人口	1,215 千人	1,215 千人	594 千人	297 千人	540 千人	848 千人
		復旧期間	約 3 週間	約 3 週間	約 10 日	約 1 週間	約 1 週間	約 2 週間(注 9)
	下水道	下水道機能支援率	－	－	－	－	－	約 5.4%
		機能支障人口						144 千人
		復旧期間	－	－	－	－	－	約 1 週間
	電話	固定電話不通率	約 13%	約 2%	約 0.9%	約 0.2%	0%	約 48%
		不通契約件数	約 525 千回線	約 64 千回線	約 35 千回	約 9 千回線	0	約 533 千回線
		復旧期間	約 2 週間	約 2 週間	約 2 週間	約 5 日	－	約 1 ヶ月
人的 被害	死者		8,500 人	1,400 人	～100	0	～100 人	119,600 人
	負傷者		41,000 人	37,800 人	6,100 人	900 人	10,300 人	53,600 人
避難所生活者			343,500 人	148,300 人	16,000 人	3,000 人	28,300 人	821,200 人

(注1) 上表の数字は、概ね、大阪府自然災害総合防災対策検討委員会(平成 17 年度、18 年度)における考え方に基づくもので、大阪市内における数値を抜粋したものである。なお、南海トラフ巨大地震に係る数値については、概ね「大阪府防災会議 南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会(平成 25 年度)」における考え方に基づくもので、大阪市内における数値を抜粋したものである。

(注2) 発生確率(今後 30 年以内)は、文部科学省所管の地震調査研究推進本部による令和5年 1 月 1 日を算定基準日とした評価である。

(注3) 火災は、冬季夕刻・風速 5. 3m/s で想定した。「炎上出火」は、地震後に出火した火災のうち家人、隣人等による初期消火活動で消火できずに残った火災であり、「残火災」は、炎上出火(1 時間)のうち、大規模地震下で自主防災組織が機能しなかった場合を想定し、自主防災組織の活動を考慮せず、公設消防のみの消火活動で消火できずに残った火災である。

(注4) 自主防災組織が公設消防と協同して消火活動した場合の想定は 0 件である。

(注5) 他の地震との想定条件が異なるため「－」と記載

(注6) ガスにおける復旧期間は供給停止戸数より全半壊戸数を除いた個数を対象としている。また、電力及びガスの想定については、それぞれ関西電力及び大阪ガスで実施されたものである。

(注7) 水道の被害想定は、地盤条件に基づく詳細解析により大阪市水道局で算出したものである。

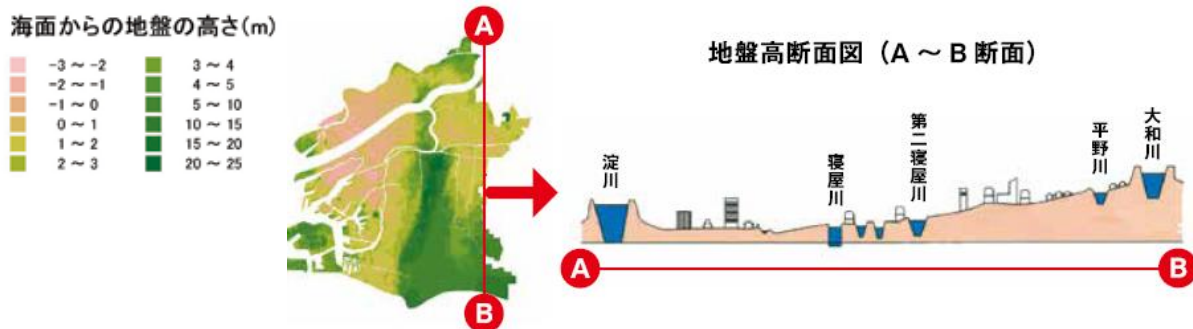
(注8) 津波遡上による影響を除く

(注9) 道路啓開を含め、津波による被害が解消されてからの日数

(2) 水害の被害想定

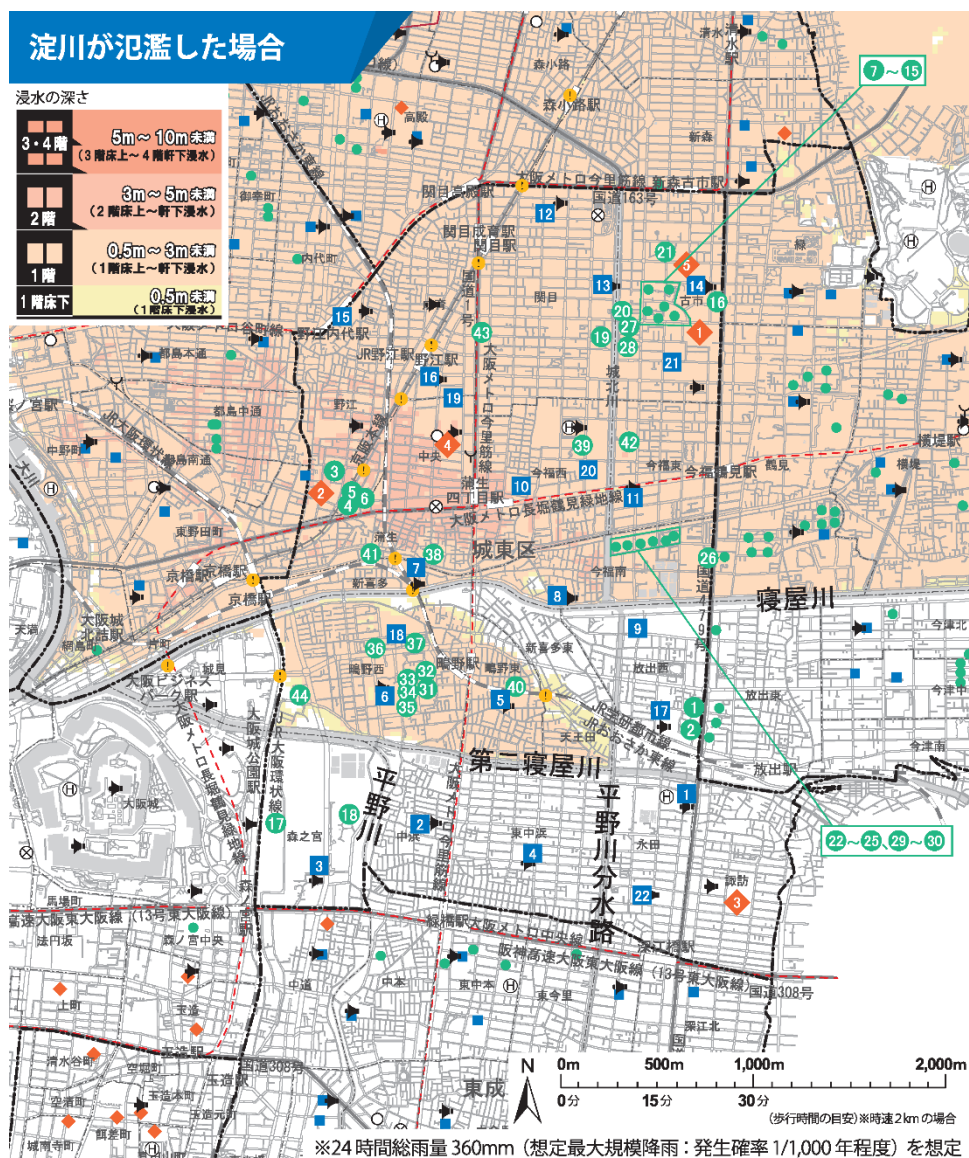
大阪市には多くの川があり、江戸時代には「浪華八百八橋」と呼ばれるなど水の都として発展をしてきました。弥生時代まで遡ると、現在の市域の半分まで海がひろがり、内陸部でも湖が広がっていました。

このような成り立ちから、市街地の多くが低地で水害に弱い地形といえます。

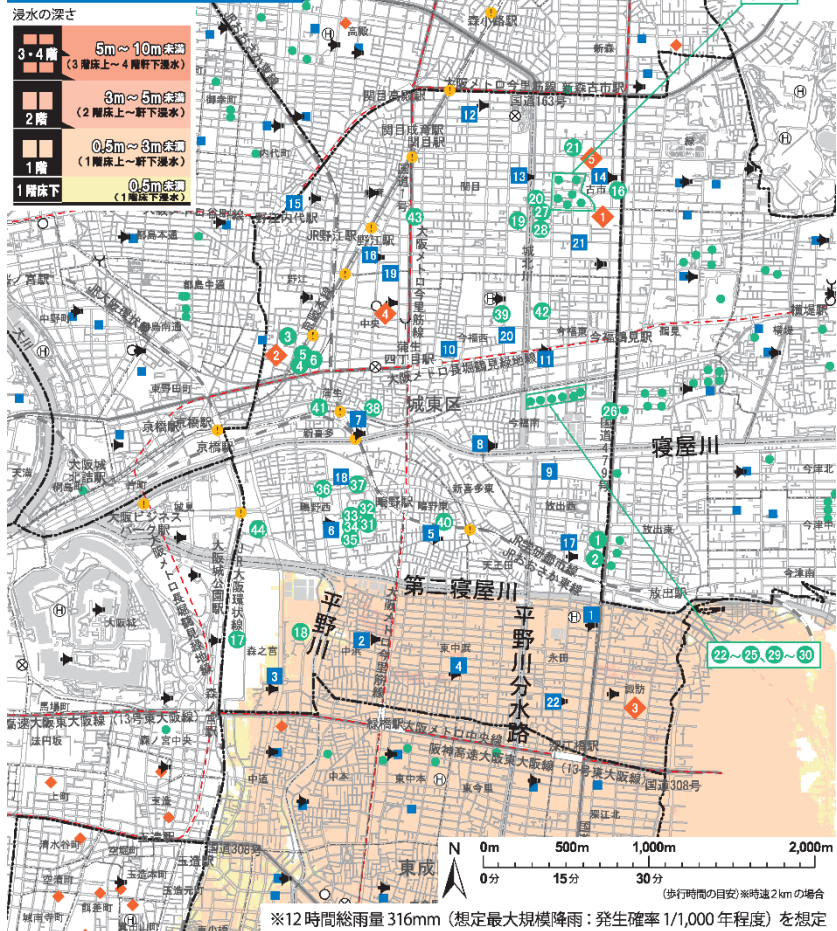


1) 河川の氾濫(淀川、大和川、寝屋川流域河川)

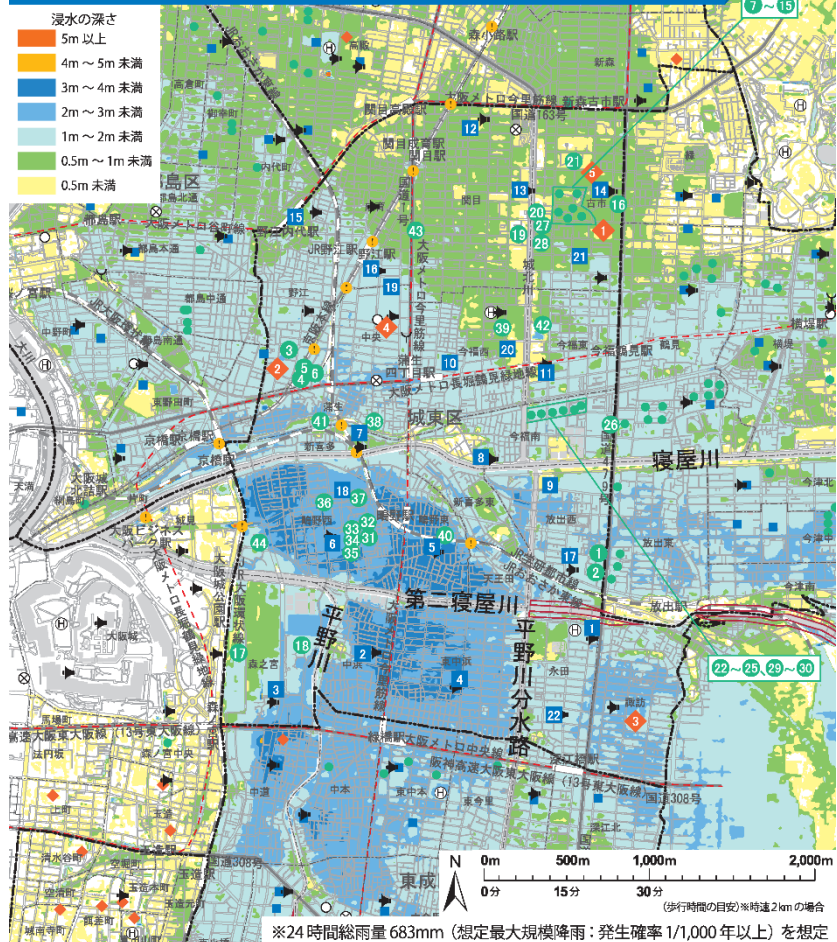
河川氾濫は河川水位が堤防より高くなったときや、堤防が壊れたときに、河川の水が市街地などに流れ込む水害です。その浸水範囲等は次の通りと想定されています。



大和川が氾濫した場合



寝屋川流域の河川（寝屋川・第二寝屋川・平野川・平野川分水路・古川）が氾濫した場合 (この浸水想定区域図は、河川氾濫と内水氾濫を合わせたものです。)



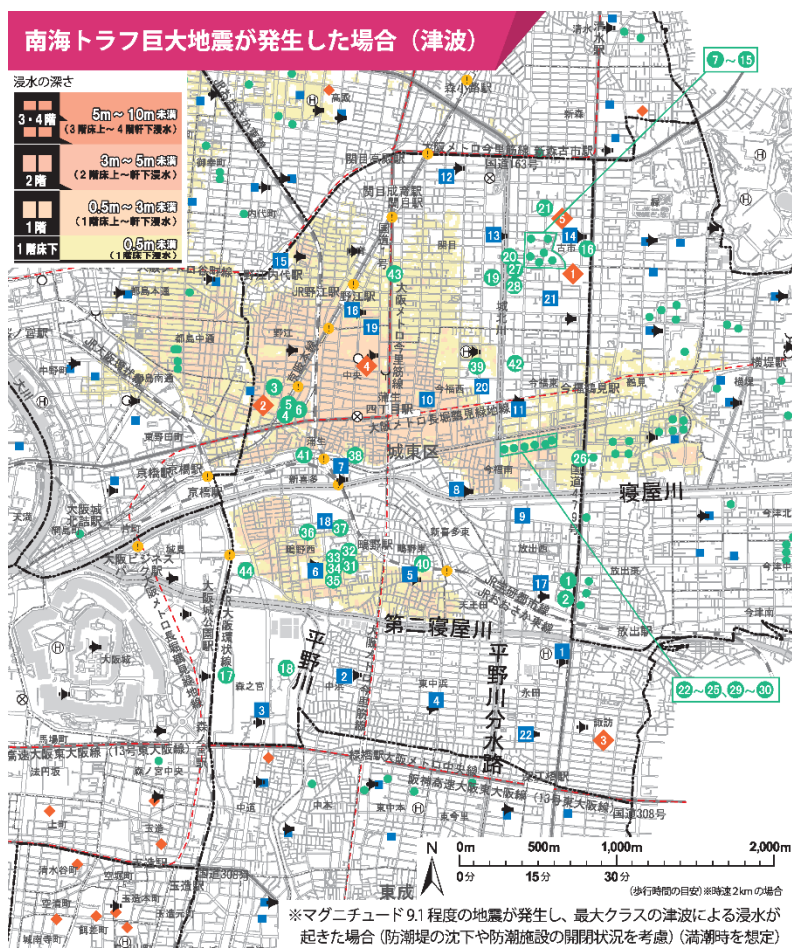
2)南海トラフ地震による被害想定

南海トラフ地震発生後、大阪府の想定では1時間50分で、1mを超える津波が大阪市に到達するとされています。津波の浸水想定・被害想定は次の通りですが、城東区へも影響が表れる予想です。

表 南海トラフ地震による城東区の被害想定

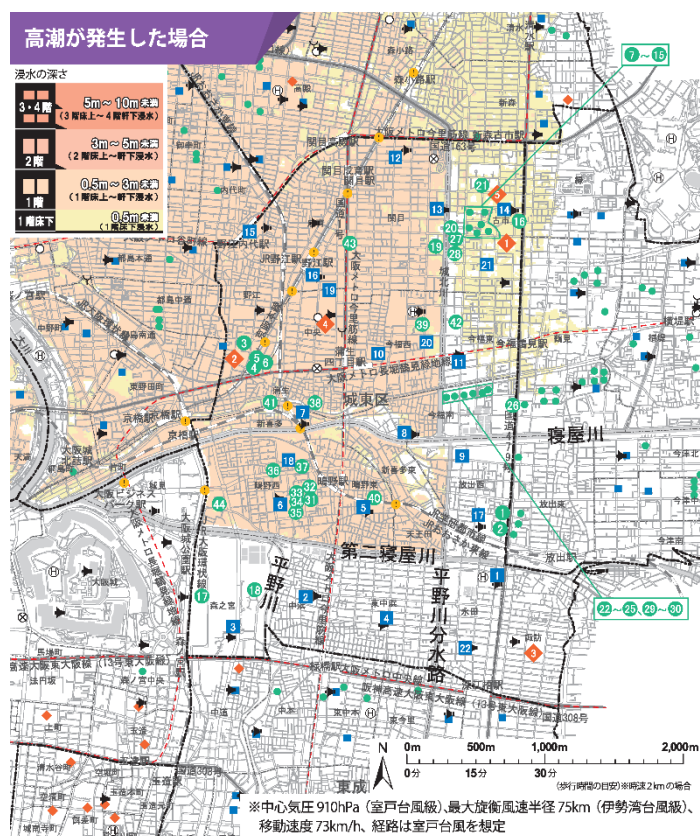
被害想定			城東区
基礎データ	建物棟数		28, 784棟
	人口		165, 832人
建物被害	全壊棟数		3, 736棟
	半壊棟数		13, 030棟
人的被害	死者数 ※早期避難率:低	揺れによる火災による死者	28人
		津波による死者	876人
		堤防沈下に伴う浸水による死者	2, 179人
		合 計	3, 083人
	死者数 ※避難迅速化	揺れによる火災による死者	28人
		津波による死者	0人
		堤防沈下に伴う浸水による死者	730人
		合 計	758人
帰宅困難者発生推計数			17, 700人

(大阪府平成25年度想定)



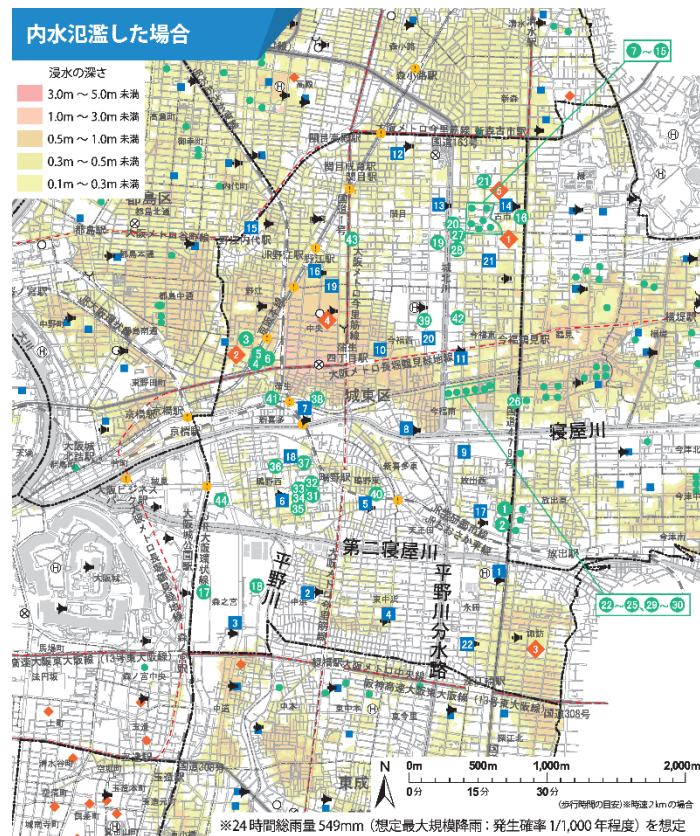
3) 高潮浸水

高潮は、台風や発達した低気圧が通過するとき、海面(潮位)が大きく上昇する水害です。

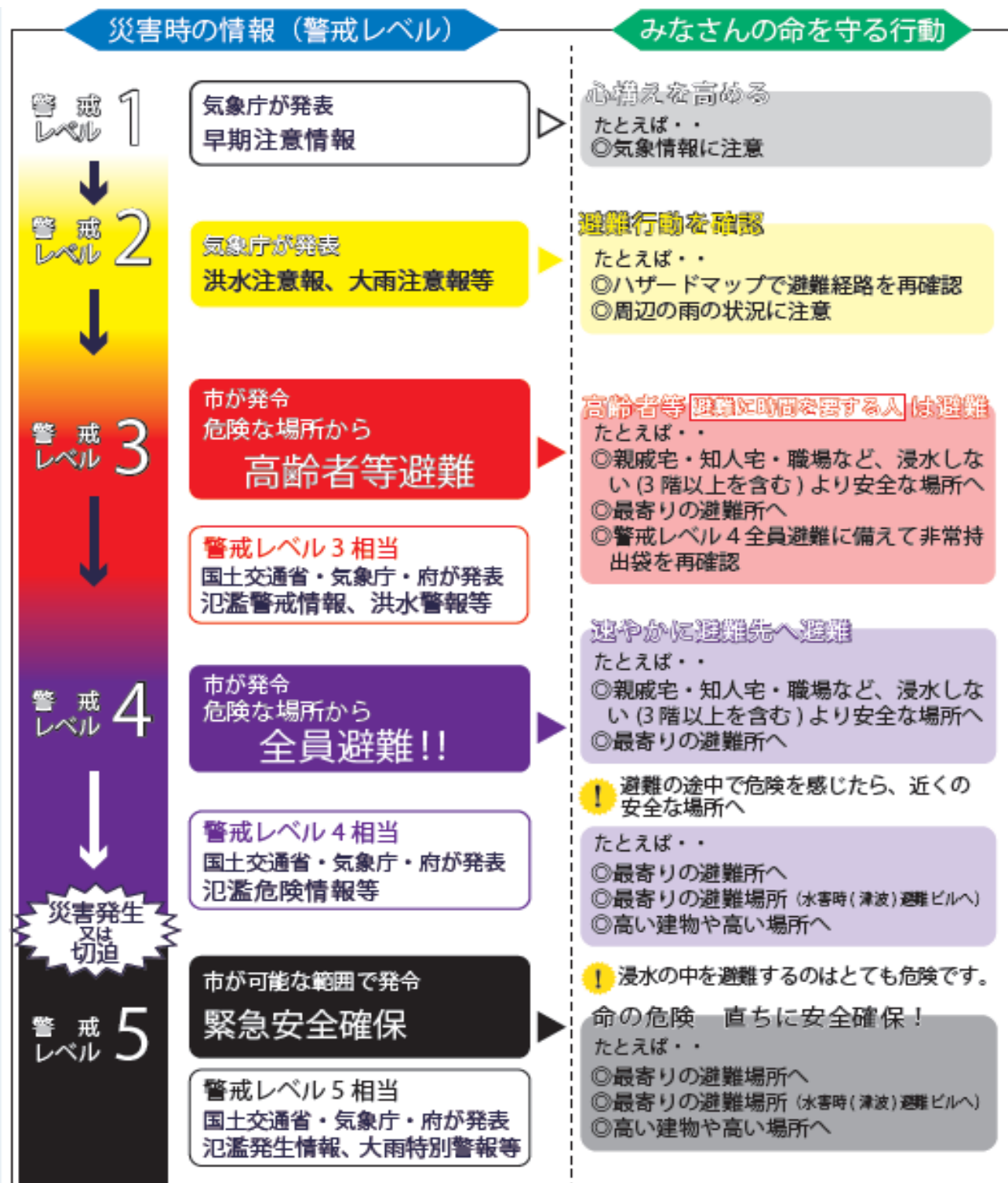


4) 内水氾濫

下水道等の排水施設の能力を超えた雨が降った時や、雨水の排水先の河川の水位が高くなった時等に、雨水が排水できなくなり、下水道や水路等から雨水があふれだし、浸水被害が発生します。



4. 水害における避難情報



※河川や災害の状況により必ずしもこの順番で情報が出るとは限りません。状況に応じた柔軟な対応が必要です。

5. 対策

(1) 自助～自分の命は自分で守る

1) 日ごろの備え

①「わたしの避難計画」を持つ

個人が主体的に行う「自助」の取組として「マイタイムライン」を活用しましょう。「マイタイムライン」は、風水害に備えて、一人ひとりの家族や生活の状況に合わせた行動計画、つまり「自分の逃げ方」を考えておくものです。「いつ」「誰が」「何をするのか」等のスケジュールをまとめましょう。

わが家の避難計画 大雨で河川氾濫が起きそうなとき

1 避難先

避難先を確認してメモしておきましょう。
状況に応じた避難先として、避難先①～③のすべてを確認しましょう。

原則

早めの避難先

■ 自宅・親戚宅・知人宅・職場など
(最寄りの浸水しない安全な場所)

避難先①

最寄りの避難所

■ 最寄りの避難所
(最寄りの浸水しない安全な場所)

避難先②

逃げ遅れたら・・・

その場そのときで命を守る場所へ

■ 最寄りの水害時(津波)避難ビル
(最寄りの浸水しない安全な場所)

■ 高い建物や高い場所(最寄りの浸水しない安全な場所)

避難先③

2 避難を開始するまでに
何をするかを考えましょう。

やることを

情報収集

☐ 気象情報・避難情報を確認

避難の準備

☐ 非常持ち出し品・備蓄品を確認

☐ 必要なものの買い出し

☐ 家財等の2階等への移動開始

☐ 家の周りの点検

☐ 飛ばされそうなものの片付け

☐ 窓の施錠の確認

☐ 携帯電話の充電

☐ 避難所の開設状況の確認

連絡・声かけ

☐ 近所への声かけ

☐ 避難の声かけをする ☐ 一緒に避難する

名前

連絡先

☐ 避難の声かけをする ☐ 一緒に避難する

名前

連絡先

☐ 家族と連絡を取り合う
(離れている場合)

☐ 避難の支援者に連絡
(自力では避難が困難な場合)

その他

☐

☐

3 いつ避難を開始するかいつ何をするかを記入しましょう。

2 で確認した行動を参考にタイミングを確認しましょう。
2 避難のタイミングを書き込みましょう。

わが家の避難計画

大雨が予測
されるとき
警戒レベル1
早期注意情報

警戒レベル2
洪水注意報
大雨注意報

警戒レベル3
危険な場所から
高齢者等避難!

警戒レベル4
危険な場所から
全員避難!!

警戒レベル5
緊急安全
確保

緊急度

高

記入欄 「いつ避難する?」「いつ何をするか?」

例) 非常持ち出し袋を再確認しておく [お母さん]

例) 避難場所を再確認しておく [みんな]

例) おばあちゃんとお母さんが親戚の家に車で避難する
この段階での避難先の目安
避難先①、②

例) ○○小学校へ避難する [お父さんと子どもたち]
この段階での避難先の目安
避難先①、②

この段階での避難先の目安
避難先③

避難完了後

避難後には、家族や大切な人に無事避難したことを伝えましょう

連絡方法

家族の集合場所

避難情報が解除されるまでは、避難先からの外出や移動は極めて危険です。

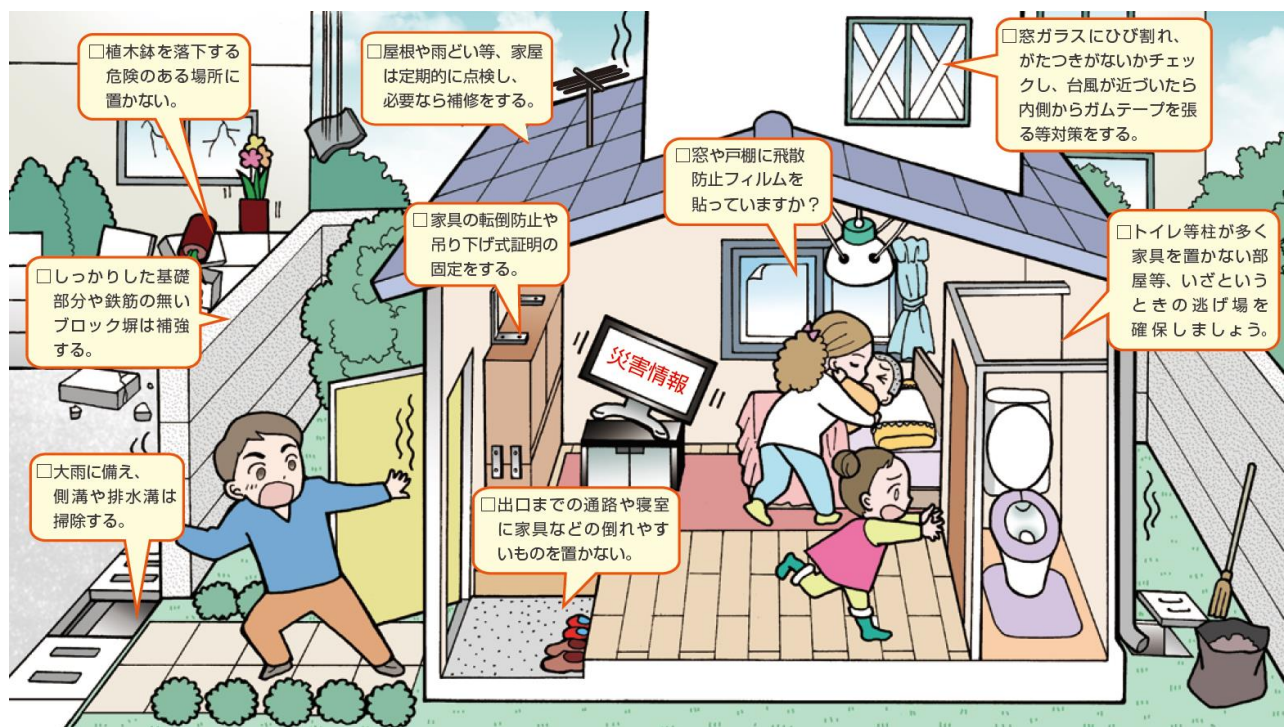
※「マイタイムライン」の作成について、防災訓練などの機会に実施し防災意識の向上に努めましょう。

14

②住まいの安全対策

定期的な家の中や周囲を確認しておきましょう。

台風の場合などで、風雨が強まってから屋根の補強等をするのは非常に危険です。



・耐震診断、改修

建物の耐震性能についてみると、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた建物と、それ以降に建てられた新耐震基準の建物では地震被害に大きな違いがあります。旧耐震基準で建てられた建物など比較的建設時期が古くなっている建物は、地震に対して強度がどの程度か調べる耐震診断を行い、強度が不足していれば耐震改修を行うことが必要です。大阪市では、震災に強いまちづくりをめざし、耐震診断・改修費用の一部を補助する制度を設けています。

・家内外の危険個所チェック

災害に備えて、家の内外に危険個所がないか、日ごろからチェックすることが必要です。

室内では、家電・家具の転倒、落下等の防止、窓ガラスの飛散防止などの対策を行いましょう。

室外では、ブロック塀の倒壊防止、側溝・排水溝の清掃、屋根瓦やスレートのはがれへの対策などを行いましょう。また、集合住宅では、ベランダのパーティションや避難ハッチ、通路、非常階段などに避難の妨げになるものは置かないようにしましょう。

・感震ブレーカーの設置

感震ブレーカーとは、地震による大きな揺れを感じた際に、自宅内のブレーカーを自動で切ってくれる装置です。電子機器や白熱灯などからの出火や増設タップのショート、停電が復旧した際に起こる通電火災を含めた電気関連の火災を防いでくれるものです。日ごろからの防災の備えとして設置しましょう。

③家族との連絡方法と安否確認方法

災害直後は、電話等はつながりにくくなることも予想されます。

家族や友人などと連絡がとれるように、複数の連絡方法を考え、安全を確認しましょう。

災害時の連絡方法としては、災害用伝言ダイヤル「171」や 携帯電話各社「災害用伝言板」などがあり、日ごろから使用方法などを確認しておきましょう。

また、携帯 5 社 (NTT ドコモ、KDDI、沖縄セルラー電話、ソフトバンク、楽天モバイル) において大規模な通信障害が発生し、ご利用いただけない状態が継続する場合や復旧までに時間を要する懸念がある場合、携帯電話事業者、公衆無線 LAN 事業者および自治体などのアクセスポイントから「00000JAPAN」が提供されます。スマートフォンやタブレット、PC などの無線 LAN に対応した端末は「00000JAPAN」に接続することで、インターネット接続を使うことができます。

④非常持ち出し品と非常備蓄品

非常持ち出し品は、災害から避難するときに緊急的に持ち出すものです。

基本的に、荷物は背負って歩ける重さにし、すぐに持ち出せる場所に置き、定期的に確認して交換することなどを原則に、貴重品、飲料水、非常食、救急用品、情報収集品などを必要に応じて用意しましょう。

災害後は、ライフラインの復旧、物資の供給、救援活動までに時間がかかります。その間の避難生活を支えるための物資が非常備蓄品です。日常備蓄はいつも食べている食品を多めに購入するなどの「ローリングストック法」を活用して、最低3日分、通常1週間分を目安に家族分を用意しましょう。

⑤在宅避難

災害が起きたからといって必ず避難所に行かなければならないわけではありません。

自宅で居住の継続ができる状況であれば、在宅避難をしましょう。

避難所には必要最低限の備蓄品しかありません。また、狭い空間で多くの人が共同生活をしなければならぬため、プライバシーの確保が難しく環境の変化によって体調を崩す方もいます。住み慣れた家で過ごす方が、ストレスの少ない避難生活を送れます。

[在宅避難のメリット]

- ・自宅なので落ち着いて過ごせる
- ・他人の目や音が気にならない
- ・感染症のリスクを避けられる

2)災害時

①地震が起きたら

<地震直後の行動>

地震の揺れがおさまったら、余震に注意して、あわてず落ち着いて行動しましょう。

家屋の倒壊、津波、火災、土砂災害のおそれがある場合は、すぐに避難しましょう。

地震だ!! 発生

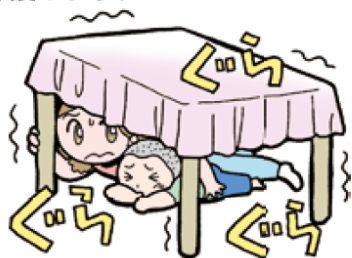
[落ち着いて]

何が起きたのか瞬間には判断できません。
数秒の揺れでも、とても長く感じます。
まずはあわてず落ち着きましょう。



[身体をかくせ]

まず、自分の身体を守ること。家具や天井の下敷きにならないよう、丈夫なもので身体を保護しよう。



[寝ているとき]

布団や枕で頭を守り、ベッドの下など家具が倒れてこないところに身を伏せます。地震による室内の状況変化に注意しましょう。



[料理中など]

机の下などに隠れ、揺れがおさまったら速やかにストーブやアイロンを切り、ガスの元栓を閉めましょう。大きな揺れを感知すると自動的にガスの供給を遮断するガスマイコンメーターの設置が進んでいますが、燃え広がる危険もありますので消火器は必ず設置しましょう。



[火に近づくな]

都市ガスは震度5相当以上で自動的に遮断されます。無理に火を消そうとせず、揺れがおさまるまで近づかないようにしましょう。



[風呂やトイレに入っているとき]

あわてて飛びださず、ドアや窓を開けて出口を確保しましょう。お風呂に入っているときは、揺れがおさまってから火の始末をしましょう。

災害発生時の外出中の心構え

【車の運転をしているとき】

急ブレーキは事故の原因となります。ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とすなど、できるだけ安全な方法により道路の左側に止めてください。やむを得ず、道路上に置いて避難するときは、エンジンを止め、エンジンキーは付けたままとし、窓を閉め、ドアロックはしないでください。また、連絡先の電話番号や名前を書いたメモをフロントガラスの内側に貼るなどして、車検証などの貴重品を忘れずに持ち出しておきましょう。



※高速道路を走っているときも、あわてずゆっくり減速し、路肩に寄せて停車してください。非常口は約 1 キロメートルごとに設置されていますので、周囲の状況に注意し避難してください。



【バスに乗っているとき】

前の座席やつり革をしっかりと握るか、しゃがみこんで座席の足にしがみつこうにしましょう。揺れがおさまってもあわてて外に飛び出さず、運転手の指示に従います。



【電車に乗っているとき】

つり革や手すりにしっかりと両手でつかまりましょう。座っているときは、上体を前かがみにして、雑誌やバッグなどで頭を保護しましょう。勝手に車外へ出たりしないで、乗務員の指示に従いましょう。地下鉄の場合はレールの横に高圧電流が流れており感電するおそれがあります。



【エレベーターに乗っているとき】

地震時管制装置により最寄りの階に停止するものもありますが、全ての階のボタンを押し、停止した階で外に出ましょう。閉じ込められたときは、もし停電でまっ暗になっても落ち着いて、救出を待ちましょう。



【デパート・スーパーにいるとき】

揺れを感じたら、かばんなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れましょう。柱や壁ぎわに身を寄せ、店員の指示に従って行動しましょう。あわてて出口に殺到すると、危険です。



【地下街にいるとき】

大きな柱や壁に身を寄せ、揺れがおさまるのを待ちます。約 60 メートル間隔に出口があり、停電になっても誘導灯がつくので落ち着いてマイク放送の指示に従いましょう。もし火災が発生したらハンカチなどで鼻と口をおおい、壁伝いに身体を低くして地上に避難しましょう。

【学校にいるとき】

先生や校内放送の指示に従いましょう。教室にいるときは机の下にもぐりこみ、机の脚をしっかりと持ちます。本棚や窓から離れ安全な場所に移動しましょう。

【職場にいるとき】

窓際やロッカー、資料棚などから離れて、机の下などに入り身を守ります。



【オフィス街にいるとき】

ビルの窓ガラスが割れて落下する場合があります。安全な場所に移動しましょう。

【橋の上にいるとき】

橋や歩道橋の上にいるときには、振り落とされないように手すりや柵にしっかりとつかまりましょう。揺れがおさまったら、即座にその場を離れましょう。



【海岸や河川敷にいるとき】

津波に注意し、その場から離れ、高台など安全な場所へすぐに避難しましょう。

②風水害から身を守る

■ 普段から備えておく	■ 気象情報に注意する
・水害ハザードマップで、自分の住んでいる場所がどの程度浸水のおそれがあるのか把握しましょう。 ・周りより低い場所など、危険箇所を把握しましょう。 ・避難場所や避難ルートを決めておきましょう。 ・側溝や排水溝などにごみや落ち葉は溜まっていないかなど、家の周りの点検をしましょう。 ・浸水のおそれのある地域や低い土地に住んでいる方は、土のうなどの準備をしておきましょう。	テレビやラジオ、電話(177)、インターネットなどを利用して、気象庁から発表される警報・注意報などの情報に注意しましょう。
■ 風が強いとき	■ 大雨のとき
・路上にいるとき 強風で瓦や看板が飛んできたり、街路樹などが倒れることがあります。近くの頑丈な建物に避難しましょう。 ・屋内にいるとき 風圧や飛来物で窓ガラスが割れ、破片が吹き込む危険があります。風が強いうちは窓に近づかないようにしましょう。 ・海辺にいるとき 海への転落や高波に巻き込まれる危険があります。また、高潮の恐れもあるので、速やかに海辺から離れましょう。	・川辺にいるとき 上流の豪雨により、川が急に増水する危険があります。川などに近づかないようにしましょう。避難情報が出れば、速やかに建物の3階以上へ避難しましょう。なお、強風や豪雨の時には、防災スピーカーからの避難情報が聞こえないこともあるので、十分に注意しましょう。 ・車を運転しているとき 視界が悪く、ハンドル操作やブレーキがきかなくなることもありますので、運転は控えましょう。また、アンダーパスなど道路冠水のおそれがある場所は通らないようにしましょう。 ・路上にいるとき 浸水してきたら、近くの建物の3階以上へ避難しましょう。その際は、なるべく階段を使って上の階へ行きましょう。また、水路・側溝は水量が増して危険ですので、近づかないようにしましょう。
■ むやみに外出しない	
台風が接近しているときや豪雨のときは、外出しないようにしましょう。やむを得ず外出する際は、気象情報を確認し、少しでも危険を感じる場所には近づかないようにしましょう。特に堤防・海辺・河川への見物は事故のもとです。	

＜風水害時に避難する場合＞

「まだ大丈夫」「自分だけは大丈夫」と思い込まず、早めに避難することが命を守るポイントです。

大阪市から避難情報が出れば、ただちに必要な避難行動をとって下さい。

■風水害時に避難するときは	
1, 2 階建ての木造住宅やマンションの低層階など 浸水のおそれがある階にお住まいの方 ➡津波避難ビルや水害時避難ビルに指定されている建物など、近くの高い建物に避難	マンション3階以上など、浸水のおそれがない階 にお住まいの方 ➡自宅の安全な場所で待機し、安全を確保
・動きやすく安全な格好で避難 ヘルメットや防災頭巾などで風に飛ばされてくるものから頭を保護し、すべりにくい靴を履きましょう。裸足や長靴は危険です。荷物は最小限に、両手がふさがらないようにしましょう。 ・浸水している状況では近くの高い建物に避難 既に浸水しているなかの避難は非常に危険です。まっ暗闇ですでに浸水している場合など、避難所に行くのが困難な場合は、近くの3階以上の建物に一時避難しましょう。	
■やむを得ず浸水のなかを避難するときの注意点	■雷から身を守るには
・深さに注意 歩行可能な水の深さは男性 70cm、女性 50cmが目安です。ただし、くるぶし程度の浸水でも、流れが激しい場合は歩行せず、高いところで救援を待ちましょう。 ・足元に注意 水面下にはふたの外れたマンホールや側溝などの危険な場所があります。長い棒などを杖代わりにして足元の安全を確認しながら歩きましょう。 ・一人で行動しない 隣近所に声をかけて集団で避難しましょう。はぐれないように体の一部をロープで結ぶとよいでしょう。 ・子どもや高齢者などへの配慮 高齢者や病人などは背負い、子どもには浮き輪をつけて安全を確保しましょう。	・雷が落ちやすい場所 雷は雷雲の位置次第で、海面、平野、山岳などところを選ばずに落ちます。近くに高いものがあると、これを通して落ちる傾向があります。また、グランド、ゴルフ場などの開けた場所、山頂や尾根などの高いところでは、人に落雷しやすくなるので、できるだけ早く安全な空間に避難してください。 ・安全な空間の確保 鉄筋コンクリート建築、自動車、バス、列車の内部は比較的安全な空間です。また、木造建築の内部も基本的に安全ですが、すべての電気器具、天井・壁から1m以上離れればさらに安全です。

③避難生活のために

災害時避難所では、大勢の人と共同生活を送ることになります。プライバシーの確保が難しいなど、不自由なことがたくさんありますが、互いに協力しながら、譲り合うことが大切です。

周りの方への心配りをしましょう

みんな、つらい思いをしています。お互いを思いやり、困っている人がいたら助けるなど、協力しましょう。



水が出ない

断水が生じた場合は、飲料水が災害時避難所で配られます。また、応急給水の拠点も開設されます。水を運ぶためのポリタンクやバケツを準備しておきましょう。運ぶことが困難な人もいますので協力しましょう。



食べ物は

災害用のアルファ米や乾パン、流通事業者からの弁当・パンなどが災害時避難所で配られます。避難所で生活していない場合も食料が必要な場合は、取りに行きましょう。取りに行くのが困難な人たちがいますので助け合いましょう。

生活関連物資

毛布などの生活必需品は、住家に被害を受けて日常生活が困難になった人に災害時避難所で支給されます。避難所で生活していない場合も必要に応じて取りに行きましょう。

生活のルールや役割分担を決めましょう

地域防災リーダーや自主防災組織のメンバーなどの皆さんが中心となって避難所運営委員会を開き、生活のルールや役割分担を決めましょう。



ペットも家族

ペットも大事な家族の一員です。「非常持出品」の中にペット用品も用意しておき、ルールに従い周りの人に迷惑をかけないように心がけましょう。



病気やケガをしたときは

避難所などに、救護所が設置されます。病気やケガをしたときは、救護所を利用しましょう。

<救護所の役割>

傷病に対する応急手当
近隣の医療施設との連携など

食中毒や感染症を防ぐ

災害後は衛生環境が悪化し、食中毒や感染症が発生しやすい状況になります。配られた食料はできるだけ早く食べましょう。食事をするときや調理をするときは手洗いを十分に行いましょう。また、断水の場合は、消毒液などを利用して手をきれいにしましょう。

生活のルールや役割を守りましょう

避難所運営委員会で決めたルールや役割をみんなで守り、“自分たちのことは自分たちで”を基本に協力して生活しましょう。



こころのケアが大切

災害の被害や避難所生活などで誰もがここにダメージを受けストレスを抱えます。規則正しい睡眠や食事などを心がけ、日常生活を取り戻すことが心の傷を和らげます。不安な場合は救護所などで早めに相談しましょう。



多様なニーズへの配慮を

高齢者、障がい者、男女のニーズの違いなど多様な視点に配慮しましょう。また、女性専用の物干し場や更衣室、授乳室の設置など、女性や子育て家庭のニーズへの配慮が必要です。

(2) 共助～自分たちのまちは自分たちで守る

1) 日ごろの備え

① 地域住民の取組

地域には、防災にかかわる「自主防災組織」や「地域防災リーダー」などによる活動があります。

自主防災組織は「防災」という共通の目的を持って活動する地域の皆さんの集まりであり、地域に居住・勤務する広範囲な人員から構成されており、平常時には防災意識の啓発や防災訓練等の活動を行い、災害時には地域災害対策本部を設置し、初期消火、救出、救護、避難誘導などの取組を行います。

地域防災リーダーは、災害発生時に住民同士で助け合い、救出・救護、初期消火などを行うために、登録されたボランティアです。災害時において、その知識や技術を活用し、住民を初期消火や救出活動に導くなど、住民に率先して組織的な防災活動を行うことが期待されています。

これらの主体を中心に、日ごろから隣近所のコミュニケーションを図ることが、災害時の地域での助け合いの拡大につながっていくため、皆さんの活動への参加が期待されます。

【防災知識の普及】

自主防災組織などを中心として、平常時に地域への防災知識の普及に取り組めます。また、地域には様々な技術やまちのことを熟知した人たちがおられ、災害時には、そうした技術や知恵が役立ちます。日ごろから地域でできることをご近所で話し合ひましょう。

【防災資機材、無線機の点検】

自主防災組織などでは、地域にある防災資機材、無線機などの作動を点検するとともに、その使用方法を習熟しましょう。

【防災訓練】

自主防災組織などを中心として行われる、実際の災害を想定した避難所開設訓練、津波訓練などの防災訓練に参加して、対処法を身に付けましょう。また、災害が起こった時の対応を地図上で考えることを通じて、地域の「強み」と「弱み」を認識していくことも重要です。機会をとらえて積極的に取り組みましょう。

【地域の防災点検と地区防災計画】

自主防災組織などを中心として行われる、地域の人たちとの街歩きなどを通じて、危険な道路や老朽化した看板などを確認し、その内容を「地域の防災点検」として、地図にまとめていきましょう。そうした地域の特性に応じた自主防災の役割や具体的な避難方法などを「地区防災計画」としてまとめていきましょう。

【マンション防災】

大規模な災害が発生した場合、マンションではライフラインが途絶える可能性があり、復旧までの水、食料の確保や、高層階にお住まいの方の生活支援などの対策が必要になります。そのため、その間の生活を支えるために、管理組合や自主防災組織を中心とした支え合いの活動が不可欠です。

いざというときに「自助」「共助」でマンションでの生活を維持するためには、日常の活動やコミュニケーションがとても大きな影響を与えます。できるだけ自主防災組織などの活動へ参加するようにしましょう。

【個別避難計画】

東日本大震災を教訓として、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の「避難行動要支援者」について名簿を作成し、その中から優先度を判断するとともに、日ごろの見守り活動を行う地域団体等への情報提供に同意された方を対象に「個別避難計画」の作成を促進し、災害時の避難支援等につなげています。

②事業所等の取組

【事業所等の防災体制の整備】

事業所は、自らが所有、管理する建物等の施設及び設備について、災害に対する安全性を確保し、消火、救出救助等を行うための防災資機材整備を図るとともに、防災・減災に向けた役割分担、連絡網の整備など防災体制の確立に努めます。

【防災訓練】

事業所は、地域社会の一員として、自らの施設や財産、従業員の生命や身体の安全確保と周辺地域の防災のため、従業員が協力して避難所開設・運営訓練、消火・救出訓練などの防災訓練に努めます。

【事業継続計画(BCP)】

事業所は、防災・減災対策の推進に関する計画、及び災害発生後も事業を継続または早期に再開するための対策に関する計画(「事業継続計画」BCP)を作成し、その計画に基づき、対策を行うように努めます。

2)災害時

災害発生時、自主防災組織単位で地域災害対策本部を立ち上げます。災害時における地域での活動は、地域災害対策本部、町会、避難所運営委員会などそれぞれの組織が連携して行い、地域の実情や災害発生後のニーズを踏まえ、区災害対策本部とも連携して柔軟に進めます。

地域防災リーダーは、それらの組織の各部門において、中心となって活動するなど、地域の自主防災組織の重要な役割につきます。

【隣近所の安否確認】

地域においては、日頃から関わりのある方を中心に安否確認を行い、不明者などの確認を行います。

【初期消火】

出火箇所に応じて、消火器や可搬式ポンプ、バケツリレーなどによる初期消火の活動を行います。

【情報伝達と集約】

地域の被害状況、安否確認などの情報を組織的に伝達するとともに、地域災害対策本部等において集約を行います。

【避難誘導】

住民を安全な場所への避難誘導、要配慮者の避難支援を行います。

【救出活動と救護活動】

負傷者や家屋の下敷きになった人たちの救出・救助活動を行うとともに、負傷者の応急手当活動を行います。

【防災協力事業所との協力活動】

災害時の応急復旧が迅速かつ的確に進むように、登録された防災パートナー(P24参照)の協力を得ながら、活動を進めていきます。

(3) 公助～行政による支援

1) 日ごろの備え

【区内の自主防災組織の活動支援】

地域防災力の向上を目指し、自主防災組織等に対して、防災訓練の支援、防災無線の配備、可搬式ポンプなど防災資機材の配備などを進めています。また、地域特性を踏まえた地区防災計画の作成を促進するとともに、地域防災活動の中心となって活動する地域防災リーダーを育成するため、消防署と連携し訓練や研修を実施しています。

【区内事業所等との連携】

事業所が保有する人的、物的資源を地域の重要な防災力として捉え、防災力向上をめざして、災害発生時にご協力をいただく防災協力事業所の登録制度(防災パートナー)を設けており、登録を促進しています。

【避難所の確保】

避難場所及び避難所として、次の場所を指定しています。また、災害時避難所となる学校には、備蓄物資や救助用資器材等を配備するとともに、防災訓練等を実施し日常的な連携を図ります。

	種別	内容
避難場所	区内の広域避難場所:蒲生公園一帯 近隣の広域避難場所:鶴見緑地・大阪城公園	同時多発的に火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすと予測される場合に避難する大きな公園などです。
	一時避難場所(区内 75 カ所)	一時的に避難できる公園や学校の校庭です。
	水害時避難ビル(区内 85 施設)	洪水、津波などの水害から一時的または緊急に避難・退避する施設です
避難所	災害時避難所(区内 27 カ所)	浸水や倒壊により、自宅で生活できなくなった方が避難生活を送る、学校の体育館などの施設です
	福祉避難所・緊急入所施設(区内 45 施設)	福祉避難所とは、入院の必要や施設に入所するほどではなく、ある程度自力で過ごすことが可能な高齢者や障がい者などで、避難所では生活に支障をきたす人たちのために、特別な配慮がされている避難所です。 緊急入所施設とは、避難所や自宅では生活することができない要支援者のうち、身体状況の悪化により緊急に入所介護・療養等が必要な人に対応する施設を言います。 高齢者施設や障がい者施設などの社会福祉施設に協力をいただき、協定の締結を進めています。施設側の準備が整ってから開設となるため、開設後に公表・案内します。

(令和6年10月31日時点)

注) 災害時避難所から福祉避難所への移送

福祉避難所は入所者等や建物の安全確認および人員確保ができた後に開設するので、福祉避難所での受け入れが必要と思われる要配慮者についても、一旦は災害時避難所に避難してもらいます。福祉避難所への受け入れの判断は区災害対策本部が行い、必要に応じてボランティアセンターからの援助を得ながら、要配慮者を福祉避難所まで移送します。

- ① 家族や地域の人とともに災害時避難所へ避難
- ② 区本部で移送の判断
- ③ 災害時避難所から福祉避難所へ移送

2)災害時

①動員体制

区役所では、災害発生時、区民等の救助・救援等を速やかに行うため、あらかじめ、災害時の区役所職員の行動等を定めています。

【動員計画】

災害の状況に応じて、職員が参集する基準を定めています。

地震	風水害	動員種別	災害状況	動員人数	参集
・震度6弱以上 ・大津波警報	・特別警報発令 ・市警戒体制検討会議の指示による	1号動員	区の全力を挙げて災害対策活動を実施する必要があるとき	全職員	連絡を受けて参集
・震度5弱以上 ・津波警報	・警戒レベル3発令 ・市警戒体制検討会議の指示による	2号動員	災害対策活動を実施する必要があるとき	所属長並びに指定職員※	連絡を受けて参集
・震度4以上	・市警戒体制検討会議指示による	3号動員	被害状況の把握等、初期活動を実施する必要があるとき	指定職員※	連絡を受けて参集
・津波注意報 ・南海トラフ巨大地震臨時情報 ・震度3以下で長周期地震動3以上	・大雨、洪水、暴風、暴風雪の警報発令	4号動員	速やかな措置がとれるよう主として情報連絡にあたる必要があるとき	指定職員※	事前調整した職員が参集

※災害の状況により対応に必要な人員を職員個別に指定

【区役所の初動体制】

災害が発生した場合、上記の動員計画に基づいて職員が参集します。もし発生が休日や夜間の場合は、緊急区本部員や直近参集者が緊急初動体制による対策、区災害対策本部の設置、被害情報の収集などの初動対応を行います。

【緊急区本部員・直近参集者等】

・緊急区本部員

勤務時間外に大阪市域に震度5弱以上の地震が発生した場合、並びに大阪府域に大津波警報又は津波警報が発表された場合、指名された区役所職員（徒歩等により概ね30分以内に区役所に集まることができる者）が速やかに参集する。

・直近参集者

勤務時間外に大阪市域に震度5強以上の地震が発生した場合、並びに大阪府域に大津波警報が発表された場合、又は大阪府域に津波警報が発表され、かつ、大阪市域における最大震度が3以下の場合は、速やかに区役所に参集する。

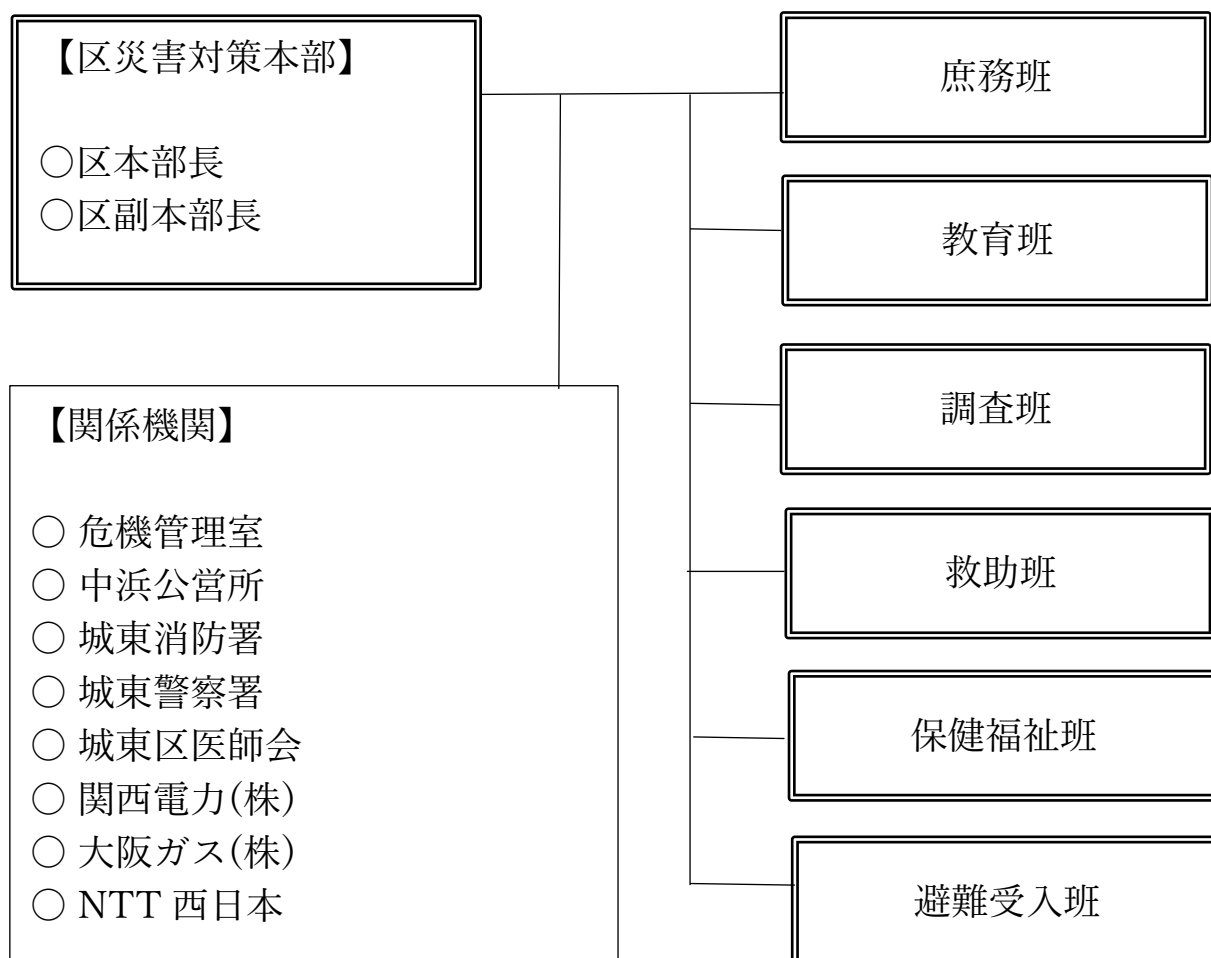
②区災害対策本部等の体制

防災対策の推進を図るため、次の場合にそれぞれの本部を設置します。

本部	内容	設置要件
城東区 災害対策本部	市域に大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがあり、全市を挙げた災害対策活動を要すると認められるときは、災害対策本部を設置します	・市域において震度5弱以上を観測したとき ・大阪府域に大津波警報又は津波警報が発表されたとき ・市域に災害救助法の適用を要する被害が発生したとき ・その他市長が必要と認めたとき
城東区 災害対策警戒本部	市域に災害が発生し、又は発生するおそれがあり、災害対策活動や初期活動を要すると認められるときで、災害対策本部を設置するまでに至らないとき又は設置するまでの間において設置します	・市域において震度4を観測したとき ・気象庁から南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒、又は巨大地震注意)が発表されたとき ・その他危機管理監が必要と認めたとき。

※その他区長が必要と認めたときは、それぞれの本部を設置できるものとします。

図 区災害対策本部の構成



③区本部の班と分掌事務

区本部の班構成と主な分掌事務は、以下の通りです。

班名	分掌事務
本部	区本部の総括及び各班との連絡に関すること
庶務班	各班の連絡統制に関すること 各部、関係機関への応援協力要請に関すること 災害対策本部との連絡に関すること 予算計理に関すること 情報収集、伝達および広報に関すること 義援金品の受付、並びに保管に関すること 災害記録に関すること 他の班の所管に属さないこと
教育班	学校園、学校園以外の避難所との連絡調整に関すること
調査班	被害状況の調査に関すること り災証明書その他の被災証明書に関すること 遺体に関すること
救助班	被災者の応急救助一般に関すること 救援物資の調達保管及び配給に関すること 義援金品の配分に関すること 団体等の協力活動の連絡調整に関すること ボランティアの調整に関すること
避難受入班	被災者の受入施設に関すること 避難者の誘導に関すること 避難所受入状況の把握に関すること
保健福祉班	医療救護に関すること 防疫・保健衛生に関すること 医師会等との連絡調整に関すること 福祉避難所の開設・運営、要配慮者の避難支援に関すること

資料編

(1) 城東区の主な取組

取組	内容
城東区災害に備える日(毎月 21 日)	・昭和 9 年 9 月 21 日の室戸台風による被災写真など防災に関する様々な啓発や情報発信などを行い、区民の「災害への備え」に対する意識を高める取組 https://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000517574.html
城東区防災サミット	・自衛隊、国土交通省、消防局、水道局などの協力により、災害派遣現場の活動や各種車両展示及び防災・減災にかかる講演会などを通じ、防災知識を区民が身につけるための取組 https://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000625037.html
自宅で体験 防災フェスタ	・コロナ禍で、区民が防災知識に気軽に触れていくための取組として、ウェブ上での防災体験を実施 https://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000530392.html
自然災害伝承碑の登録	・室戸台風をはじめ、過去の災害履歴を現代に伝えるための「自然災害伝承碑」の登録 https://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000541476.html
城東区防災パートナー登録制度	・城東区防災パートナーとして事業所等に登録していただき、災害時には可能な範囲での物資・人的支援の協力により地域の防災力を高めるための制度 https://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000583730.html
城東区地域防災リーダー登録制度	・防災活動に必要な知識及び技術を習得し、地域の防災知識の普及及び啓発に努め、もって地域における防災活動に指導的な役割を担う「地域防災リーダー」を登録する制度 https://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000628221.html
城東区ジュニア防災リーダー登録制度	・防災、減災の取組について、ボランティアとして無償協力する旨の申し出があった若年者を対象に、「城東区ジュニア防災リーダー」へ登録していく制度 https://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000609005.html

(2) 広域避難場所

広域避難場所は、同時多発的に火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすと予測される場合に避難する大きな公園などです。避難圏域が本区を含むものは次の通りです。

(令和6年10月31日時点)

広域避難場所	避難圏域	全面積 (ha)	収容可能 人員(万人)	避難できる災害の種類 ○:避難可 ×:避難不可			
				大規模 火災	地震	津波	洪水
鶴見緑地	城東区、旭区、鶴見区	119.7	85.5	○	○	○	×
大阪城公園一帯	城東区、都島区、中央区、鶴見区 天王寺区、東成区、生野区、	119.6	83.7	○	○	○	×
毛馬	城東区、都島区、旭区、	11.1	11.1	○	×	×	×
城北公園	城東区、都島区、旭区、	10.0	5.0	○	○	○	×
旭公園一帯	城東区、都島区、旭区、	8.5	5.0	○	○	×	×
蒲生公園一帯	城東区	3.6	1.3	○	○	×	×

※地震について、毛馬は津波来襲時の危険性が極めて高いため、津波の有無に関わらず地震時は「×」

※津波について、南海トラフ巨大地震による津波浸水想定域外の場合は「○」、津波浸水想定域内の場合は「×」

(3) 一時避難場所

一時的に避難できる広場、公園や学校の校庭などは次の通りです。

(令和6年10月31日時点)

避難場所名	避難可能 人数[人]	所在地	避難可能時間	避難できる災害の種類 (○:避難可、×:避難不可)		
				地震	津波	洪水
諏訪小学校 (運動場)	1,500	永田2-15-5	24時間	○	○	×
中浜小学校 (運動場)	2,184	中浜2-12-35	24時間	○	○	×
森之宮小学校 (運動場)	2,500	森之宮1-6-64	24時間	○	○	×
東中浜小学校 (運動場)	1,500	東中浜5-4-5	24時間	○	○	×
城東小学校 (運動場)	700	嶋野東3-16-41	24時間	○	×	×
嶋野小学校 (運動場)	3,200	嶋野西4-11-48	24時間	○	×	×
聖賢小学校 (運動場)	2,000	新喜多2-4-35	24時間	○	×	×
今福小学校 (運動場)	2,970	今福南2-1-53	24時間	○	×	×
放出小学校 (運動場)	3,200	放出西2-2-18	24時間	○	○	-
鯉江小学校 (運動場)	1,620	今福西3-9-27	24時間	○	×	×
鯉江東小学校 (運動場)	2,400	今福東1-3-26	24時間	○	×	×
関目小学校 (運動場)	2,923	関目6-5-5	24時間	○	○	×
関目東小学校 (運動場)	2,886	関目4-12-15	24時間	○	○	×
すみれ小学校 (運動場)	2,770	古市2-6-46	24時間	○	○	×
榎並小学校 (運動場)	3,000	野江4-1-28	24時間	○	×	×
成育小学校 (運動場)	2,836	成育1-5-19	24時間	○	×	×
放出中学校 (運動場)	4,500	放出西3-12-10	24時間	○	○	×
城陽中学校 (運動場)	8,000	嶋野西3-3-64	24時間	○	×	×
蒲生中学校 (運動場)	5,000	中央3-9-24	24時間	○	×	×
鯉江中学校 (運動場)	6,000	今福西4-7-20	24時間	○	×	×
葦中学校 (運動場)	7,200	古市1-18-4	24時間	○	○	×
城東中学校 (運動場)	6,400	永田3-3-58	24時間	○	○	×

避難場所名	避難可能 人数[人]	所在地	避難可能時間	避難できる災害の種類 (○:避難可、×:避難不可)		
				地震	津波	洪水
大阪信愛学院高等学校 (運動場)	9,594	古市2-7-30	24時間	○	○	×
大阪産業大学附属高等学校 (運動場)	5,000	古市1-20-26	24時間	○	○	×
開明高等学校 (運動場)	4,630	野江1-9-9	24時間	○	×	×
大阪府立成城高等学校 (運動場)	9,800	諏訪3-11-41	24時間	○	○	×
関目中央公園	2,800	関目4-3	24時間	○	×	×
蒲生公園	16,500	中央3-8	24時間	○	×	×
鯉江公園	11,750	今福西6-5	24時間	○	×	×
白山公園	950	中浜3-1	24時間	○	○	×
北関目公園	5,650	関目6-3	24時間	○	○	×
西関目公園	5,200	関目1-7	24時間	○	×	×
成育公園	4,100	成育3-18	24時間	○	×	×
左専道公園	9,250	永田2-12	24時間	○	○	×
南今福公園	4,400	今福南4-4	24時間	○	×	×
東中浜公園	9,750	東中浜5-3	24時間	○	○	×
布屋公園	1,000	新喜多東1-14	24時間	○	○	×
南関目公園	5,650	関目2-4	24時間	○	×	×
古市中公園	7,200	古市2-6	24時間	○	○	×
永田公園	3,500	永田4-14	24時間	○	○	×
古市西北公園	4,800	古市3-19	24時間	○	○	×
東今福公園	6,650	今福東2-11	24時間	○	×	×
天王田公園	4,250	東中浜7-1	24時間	○	○	×
野江公園	1,450	野江1-15	24時間	○	×	×
鳴野東公園	3,050	鳴野東3-23	24時間	○	×	×
西放出公園	8,850	放出西2-15	24時間	○	○	×
鯉江北公園	1,750	今福西5-13	24時間	○	×	×
中今福公園	1,100	今福西2-8	24時間	○	×	×
天王田・楠根公園	2,800	天王田4番	24時間	○	×	×
西今福公園	850	今福西1-15	24時間	○	×	×
蒲生南公園	800	蒲生3-2	24時間	○	×	×
関目駅前小公園	600	関目5-9	24時間	○	○	×
鳴野西公園	1,800	鳴野西4-18	24時間	○	×	×
榎並公園	850	野江2-15	24時間	○	×	×
新喜多東公園	1,100	新喜多東2-6	24時間	○	○	×
新喜多公園	1,050	新喜多1-9	24時間	○	×	×
鳴野公園	9,850	鳴野西4-11	24時間	○	×	×
蒲生中公園	950	中央1-3	24時間	○	×	×
中浜公園	3,450	中浜1-6	24時間	○	○	×
鳴野北公園	1,400	鳴野東1-5	24時間	○	○	×
古市北公園	1,250	古市3-14	24時間	○	○	×
放出西三公園	1,000	放出西3-20	24時間	○	○	×
専永公園	550	永田1-4	24時間	○	○	×
中浜中央公園	2,250	中浜2-9	24時間	○	○	×
新喜多東中央公園	1,050	新喜多東1-8	24時間	○	○	×
成育西公園	1,300	成育1-1	24時間	○	×	×
成育南公園	1,050	中央2-2	24時間	○	×	×
南今福北公園	1,600	今福南4-13	24時間	○	×	×
鯉江南公園	1,750	今福西6-7	24時間	○	×	×
鳴野の森公園	1,200	鳴野西2-1	24時間	○	×	×
今福南中央公園	400	今福南2-17	24時間	○	×	×
千間川みどり公園	1,000	東中浜6、東中浜9	24時間	○	○	×
鯉江東公園	2,760	今福東1-4	24時間	○	×	×
鳴野東2公園	1,000	鳴野東2-27	24時間	○	×	×
今福南古堤公園	600	今福南2-4	24時間	○	×	×

※学校等の常時施設されている施設は、災害の発生状況に応じて避難可能となる。

※津波について、南海トラフ巨大地震による津波浸水想定域外の場合は「○」、津波浸水想定域内の場合は「×」

※洪水について、一時避難場所は洪水時の避難先として想定しないため「-」(ただし、洪水の浸水想定区域内の場合は「×」)

(4)災害時避難所

災害時避難所は、浸水や倒壊等により、自宅で生活できなくなった方が避難生活を送る、学校の体育館などの施設です。本区では次の通りです。

(令和6年10月31日時点)

避難所名	受入可能 人数[人]	所在地
諏訪小学校	1,623	永田2-15-5
中浜小学校	1,293	中浜2-12-35
森之宮小学校	922	森之宮1-6-64
東中浜小学校	1,460	東中浜5-4-5
城東小学校	1,307	鳴野東3-16-41
鳴野小学校	1,939	鳴野西4-11-48
聖賢小学校	1,392	新喜多2-4-35
今福小学校	1,528	今福南2-1-53
放出小学校	1,784	放出西2-2-18
鯉江小学校	1,662	今福西3-9-27
鯉江東小学校	1,222	今福東1-3-26
関目小学校	1,409	関目6-5-5
関目東小学校	1,374	関目4-12-15
すみれ小学校	1,720	古市2-6-46
榎並小学校	1,398	野江4-1-28
成育小学校	1,850	成育1-5-19
放出中学校	1,724	放出西3-12-10
城陽中学校	1,976	鳴野西3-3-64
蒲生中学校	1,998	中央3-9-24
鯉江中学校	1,516	今福西4-7-20
董中学校	1,927	古市1-18-4
城東中学校	1,936	永田3-3-58
大阪信愛学院高等校	1,732	古市2-7-30
大阪産業大学附属高等学校	1,810	古市1-20-26
開明高等学校	2,737	野江1-9-9
大阪府立成城高等学校	1,457	諏訪3-11-41
大阪市立城東区民センター	582	中央3-5-45

(5)水害時避難ビル等の一覧

水害時避難ビル等は洪水、津波などの水害から一時的または緊急に避難・退避する施設です。

本区では次の通りです。

(令和6年6月20日時点)

施 設 名	避難可能 人数[人]	棟数	所 在 地	時 間 指 定		
					津波	洪水
榎並小学校	1,337	5	野江4-1-28	24時間	○	○
関目小学校	1,183	2	関目6-5-5	24時間	○	○
鯉江小学校	1,756	5	今福西3-9-27	24時間	○	○
今福小学校	1,124	4	今福南2-1-53	24時間	○	○
聖賢小学校	1,271	5	新喜多2-4-35	24時間	○	○
嶋野小学校	2,280	3	嶋野西4-11-48	24時間	○	○
中浜小学校	566	3	中浜2-12-35	24時間	○	○
城東小学校	964	3	嶋野東3-16-41	24時間	○	○
諏訪小学校	1,926	4	永田2-15-5	24時間	○	○
成育小学校	819	5	成育1-5-19	24時間	○	○
すみれ小学校	918	4	古市2-6-46	24時間	○	○
東中浜小学校	1,228	3	東中浜5-4-5	24時間	○	○
放出小学校	1,826	4	放出西2-2-18	24時間	○	○
関目東小学校	1,794	4	関目4-12-15	24時間	○	○
森之宮小学校	911	3	森之宮1-6-64	24時間	○	○
鯉江東小学校	1,502	2	今福東1-3-26	24時間	○	○
放出中学校	908	4	放出西3-12-10	24時間	○	○
蒲生中学校	1,658	3	中央3-9-24	24時間	○	○
城陽中学校	1,510	3	嶋野西3-3-64	24時間	○	○
菫中学校	879	3	古市1-18-4	24時間	○	○
城東中学校	875	3	永田3-3-58	24時間	○	○
鯉江中学校	1,736	3	今福西4-7-20	24時間	○	○
市営放出西住宅5号館	483	1	放出西3-16	24時間	○	○
市営放出西住宅6号館	464	1	放出西3-15	24時間	○	○
市営野江住宅1号館	345	1	野江1-8	24時間	○	○
市営野江第2住宅1号館	287	1	野江1-20	24時間	○	○
市営野江第2住宅2号館	492	1	野江1-19	24時間	○	○
市営野江第2住宅3号館	147	1	野江1-18	24時間	○	○
市営古市東住宅1号館	381	1	古市2-5	24時間	○	○
市営古市東住宅2号館	514	1	古市2-5	24時間	○	○
市営古市東住宅3号館	661	1	古市2-5	24時間	○	○
市営古市東住宅4号館	385	1	古市2-5	24時間	○	○
市営古市東住宅5号館	425	1	古市2-5	24時間	○	○
市営古市東住宅6号館	479	1	古市2-6	24時間	○	○
市営古市東住宅7号館	166	1	古市2-6	24時間	○	○
市営古市東住宅8号館	142	1	古市2-6	24時間	○	○
市営古市東住宅9号館	125	1	古市2-6	24時間	○	○
市営古市東住宅10号館	451	1	古市2-9	24時間	○	○
UR賃貸住宅(森之宮)	2,287	2	森之宮1	24時間	○	○
UR賃貸住宅(森之宮第2)	2,695	3	森之宮2	24時間	○	○
UR賃貸住宅(関目中すみれハイツ)	304	4	関目2-18	24時間	○	○
UR賃貸住宅(リビエール関目)	1,320	5	古市2-1	24時間	○	○
UR賃貸住宅(プロムナーデ関目)	4,794	14	古市3-8、3-9	24時間	○	○

施 設 名	避難可能 人数[人]	棟数	所 在 地	時 間 指 定		
					津波	洪水
市営今福南住宅1号館	779	1	今福南4-11	24時間	○	○
市営今福南住宅2号館	779	1	今福南4-11	24時間	○	○
市営今福南住宅3号館	676	1	今福南4-10	24時間	○	○
市営今福南住宅4号館	676	1	今福南4-10	24時間	○	○
市営今福南第2住宅3号館	745	1	今福南4-6-37	24時間	○	○
市営古市北住宅1号棟	310	1	古市3-10-9	24時間	○	○
市営古市南住宅1号館	531	1	古市1-5	24時間	○	○
市営古市南住宅2号館	531	1	古市1-5	24時間	○	○
市営今福南第3住宅7号館	499	1	今福南4-9-7	24時間	○	○
市営今福南第3住宅8号館	374	1	今福南4-9-8	24時間	○	○
市営鳴野住宅1号館	342	1	鳴野西5-3	24時間	○	○
市営鳴野住宅2号館	380	1	鳴野西5-3	24時間	○	○
市営鳴野住宅3号館	238	1	鳴野西5-3	24時間	○	○
市営鳴野住宅4号館	412	1	鳴野西5-3	24時間	○	○
市営鳴野住宅5号館	389	1	鳴野西5-3	24時間	○	○
市営鳴野第2住宅1号館	913	1	鳴野西3-6A	24時間	○	○
市営鳴野第2住宅2号館	582	1	鳴野西3-6B	24時間	○	○
市営古市第2住宅1号館	261	1	関目2-10	24時間	○	○
特別養護老人ホーム 至善荘	150	1	蒲生4-2-10	24時間	○	○
特別養護老人ホーム 城東さくら苑	93	1	今福西6-6-20	24時間	○	○
特別養護老人ホーム しぎの黄金の里	100	1	鳴野東2-26-12	9:00～18:00	○	○
特別養護老人ホーム 城東こすもす苑	50	1	蒲生2-2-38	24時間	○	○
野江特別養護老人ホーム 城東園	481	1	今福東2-2-25	24時間	○	○
ライフ関目店	3,000	1	関目1-5-3	営業時間中	○	○
城東スポーツセンター	500	1	鳴野西2-1-21	9:00～21:00	○	○
特別養護老人ホーム 平成森之宮苑	250	1	森之宮2-1-49	24時間	○	○
ネクスタビル(関西スーパー蒲生店／ ジョーシン蒲生店)	2,148	1	今福西3-2-24	9:00～22:00	○	○
生活協同組合 おおさかパルコープ 東中浜店	614	1	東中浜4-5-14	営業時間中	○	○
スギタ今福パーキング	9,835	1	今福東1-9-37	24時間	○	○
泉秀園城東ビルパーキング	3,058	1	中央1-9-33	24時間	○	○
社会福祉法人 大阪福祉事業財団 城東特 別養護老人ホーム 城東養護老人ホーム	53	1	古市1-20-82	24時間	○	○
コーナン棟(ホームセンターコーナン関目 店)	2,242	1	関目1-4-1	営業時間中	○	○
食品館アプロ城東店	378	1	古市1-12-4	9:00～21:30	○	○
大阪府トラック総合会館	370	1	鳴野西2-11-2	8:00～20:00	○	○
タイムズ・ピース・スクエア立体駐車場 A棟・B棟・C棟	600	3	今福西6-2-1～3	8:00～18:00	○	○
ファーストパレス	334	1	放出西3-6-1	24時間	○	○
ファミールハイツ城東	2,000	2	放出西1-2-51・59	24時間	○	○
市営古市南第2住宅2号館	420	1	古市1-17	24時間	○	○
エディオン京橋店 (4階・屋上駐車場部分)	2,600	1	蒲生1-9-10	9:00～24:00	○	○
大阪市放出下水処理場上部利用施設(屋 外屋上庭園(「農園エリア」を除く))	3,000	1	永田2-3-61	24時間	○	○
東大阪病院	80	1	中央3-4-32	8:00～18:00	○	○
リバーガーデン城東古市	418	1	古市3-20-19	24時間	○	○
計	88,509	167	施設数 85箇所			

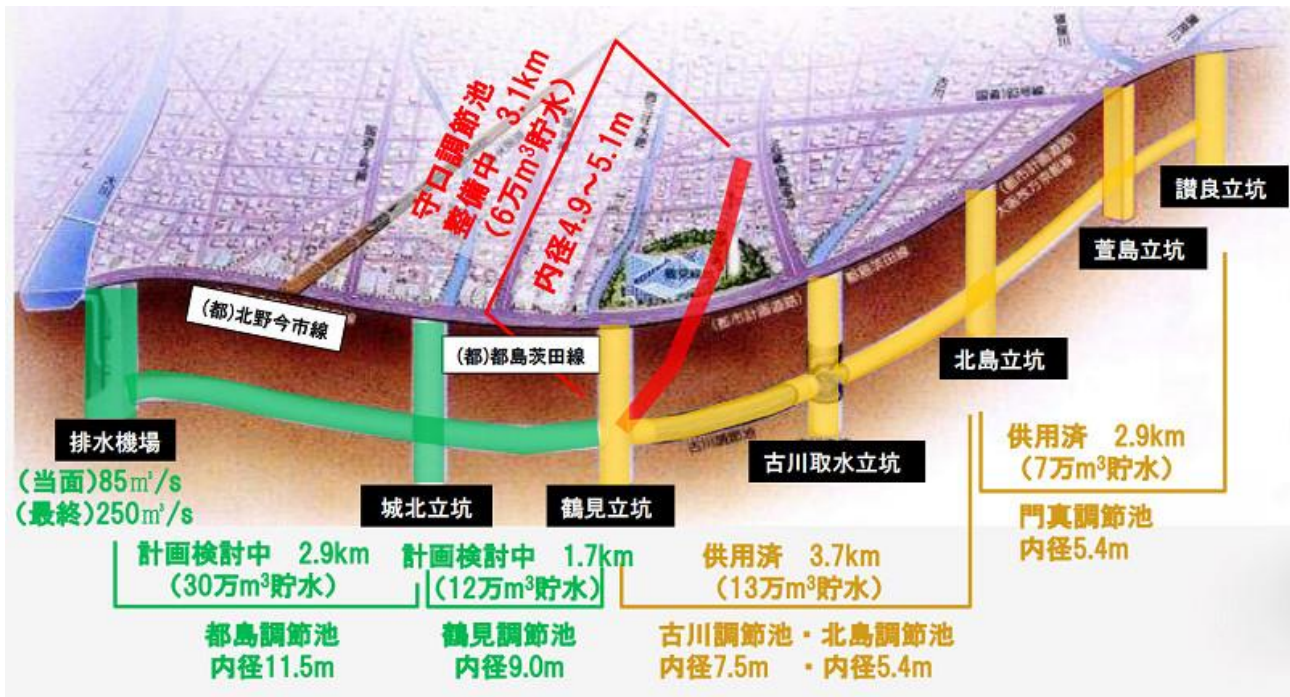
(6)防災パートナー

城東区防災パートナー登録制度とは地域住民や行政機関に協力し、地域貢献を行う意思を持つ企業・事業所・団体等に、城東区防災パートナーとして登録していただく制度です。

NO	登録事業所	所在地
1	大阪シティ信用金庫城東支店	城東区今福西
2	一般社団法人 大阪府トラック協会	城東区鳴野西
3	牛乳石鹼共進社株式会社	城東区今福西
4	株式会社 大阪紙器製作所	城東区成育
5	株式会社 三菱 UFJ 銀行 城東支店	城東区今福西
6	株式会社 DREAM REALITY	城東区鳴野西
7	大阪プロレス株式会社	城東区鳴野西
8	関目つどいの広場うたたね	城東区関目
9	みんなの広場 鳴野	城東区鳴野西

(7)地下河川施設

1)「寝屋川北部地下河川」の概要(大阪府 HP)



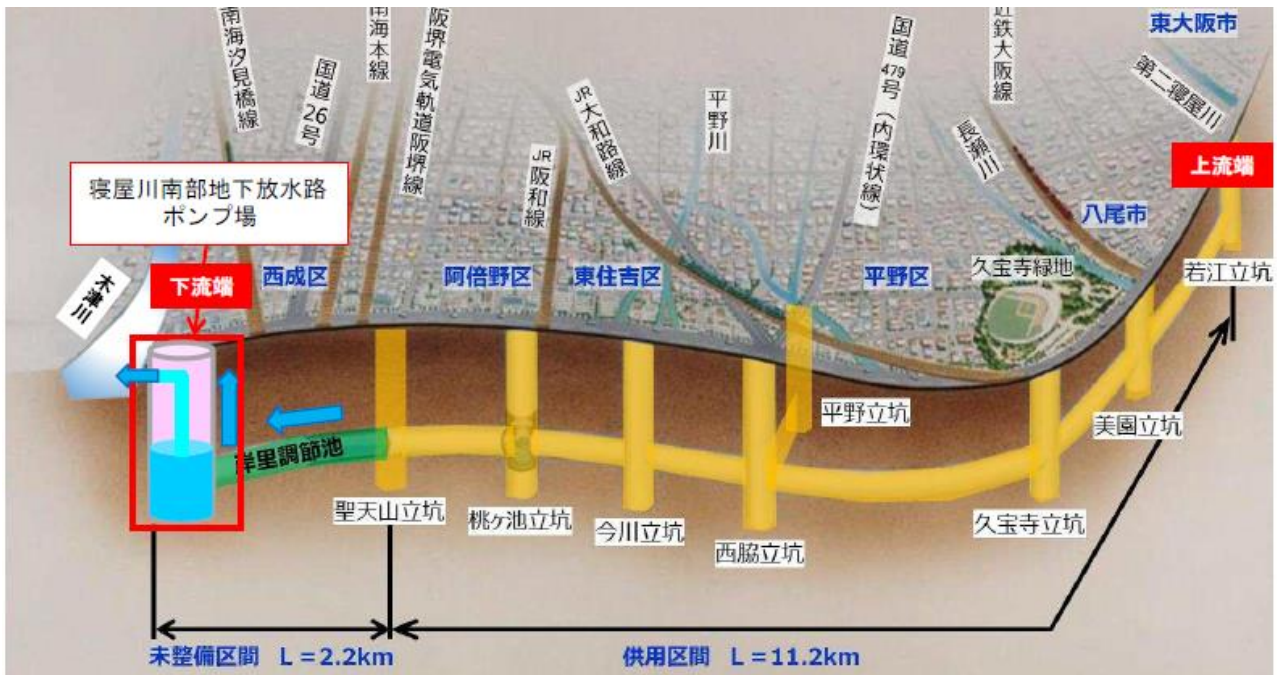
寝屋川流域は地形的特徴によって水はけが悪く、河川・下水道が一体となって総合治水対策を進めています。その一環として計画されている寝屋川北部地下河川は、上流端を寝屋川市讃良東町、下流端を大阪市都島区中野町とする総延長約 14 km (本線約 11 km、枝線約 3 km) の地下放水路。河川と流域下水道増補幹線から取水し、下流端でポンプによって大川に排水します。

本線は上流側から門真調節池(径 5400mm、延長 2900m)、北島調節池(径同、延長 1700m)、古川調節池(径 7500mm、延長 2000m)、鶴見調節池(径 9000mm、延長 1700m)、都島調節池(径 1 万 1500mm、延長 2900m)となり、全線供用までは完成区間を調節池として活用するものです。

現在本区内で城北立坑築造工事が進んでいます。



2)「寝屋川南部地下河川」の概要(大阪府 HP)



市街地の進展により大雨による浸水被害を軽減するための河川の拡幅や新たな河川の開削が困難なことから、道路等の公共施設の地下空間を有効に利用し、放水施設である寝屋川南部地下放水路を建設し、寝屋川流域全体の治水安全度を向上させるものです。

寝屋川南部地下河川においては、現在、聖天山立坑から若田立坑の区間で暫定利用を行っており、約63万トンの雨水を貯留することができます。

参考文献

○大阪市地域防災計画(共通編・対策編)

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011958.html>

○大阪市地域防災計画(資料編)

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000042642.html>

○大阪市防災減災条例

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000291154.html>

○自主防災活動ガイドライン

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000035308.html>

○市民防災マニュアル

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011873.html>

○みんなで備える防災

<https://www.okbc.or.jp/bousai/>

○城東区防災マップ

<https://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000044812.html>

○大阪市水害ハザードマップ(城東区)

<https://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000044812.html>

○大阪市避難行動要支援者支援計画(全体計画)

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000058401.html>

○個別避難計画について(城東区パンフレット)

<https://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000604763.html>

○静岡市「わたしの避難計画」

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4268/s000316.html>